

令和3年度重点施策提案書

令和2年6月

青 森 県

【目次】

【新型コロナウイルス感染症関連分】 緊急

1. 地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目）	1
2. 国と一体となった感染拡大防止、医療提供体制の整備・確保及び生活困窮世帯等への支援について	3
3. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への支援の拡充・強化について	5
4. 地方の観光復興による地域経済の再生について	7
5. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域公共交通の維持確保について	9
6. 地方の航空ネットワーク及び空港機能の維持について	11
7. 林業・木材産業における新型コロナウイルス感染症の影響緩和対策について	13
8. GIGAスクール構想で整備したICT機器の継続活用に係る財政支援について	15

【新型コロナウイルス感染症関連分】 以外

9. 地方創生・人口減少克服に向けた支援について（3団体共通要望項目）	17
10. 北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）青函共用走行区間の高速走行の実現等について	19
11. 小川原湖の水質改善対策の推進について	21
12. 地域医療の確保・充実と医師不足の解消について	23
13. がん対策の推進について	25
14. 子育てに希望と喜びを持ち、子育てを楽しめる社会の実現について	27
(新規) 15. 5G等の活用に向けた地域企業支援及び基盤整備について	29
(新規) 16. 次代につなぐ青森りんごの産地強化について	31
17. 農林水産業の持続的成長を支える基盤整備の推進について	33
18. 青森県国土強靱化地域計画の着実な推進について	35
19. 地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について	37
20. 近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について	39
21. 地方創生を支える港湾の整備促進について	41
22. 青森県ロジスティクス戦略2ndステージの着実な推進について	43
(新規) 23. 国立公園満喫プロジェクトの継続及び取組の強化について	45
24. 外国人観光客の誘客対策の強化について	47
25. 農林水産品の輸出促進対策の強化について	49
26. 人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について	51

1. 地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目）

所管省庁：総務省

【現状・課題】

- 地方交付税は本県歳入の3分の1以上を占める貴重な財源であり本県財政の生命線。
- 本県では、これまで歳出削減をはじめとする行財政改革を徹底してきた中であって、今後も増加が見込まれる財政需要への対応は大きな課題（人口減少への対応、増加する社会保障関係費、臨時財政対策債の償還、インフラ・公用施設の老朽化対策など）。
- 新型コロナウイルス感染症による地域経済と県税収入等への影響に対する強い危機感。

◆ 経済財政運営と改革の基本方針2018

2019～2021年度内の予算編成に関し、地方一般財源総額について2018年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが明記。

◆ 令和2年度地方財政対策

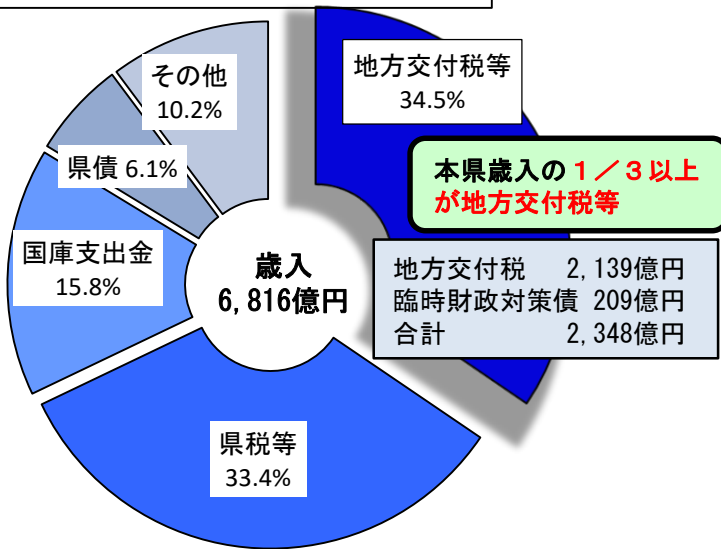
前年度を上回る地方一般財源が確保されたほか、地方交付税額が前年度を上回り、臨時財政対策債も抑制。

【提案内容】

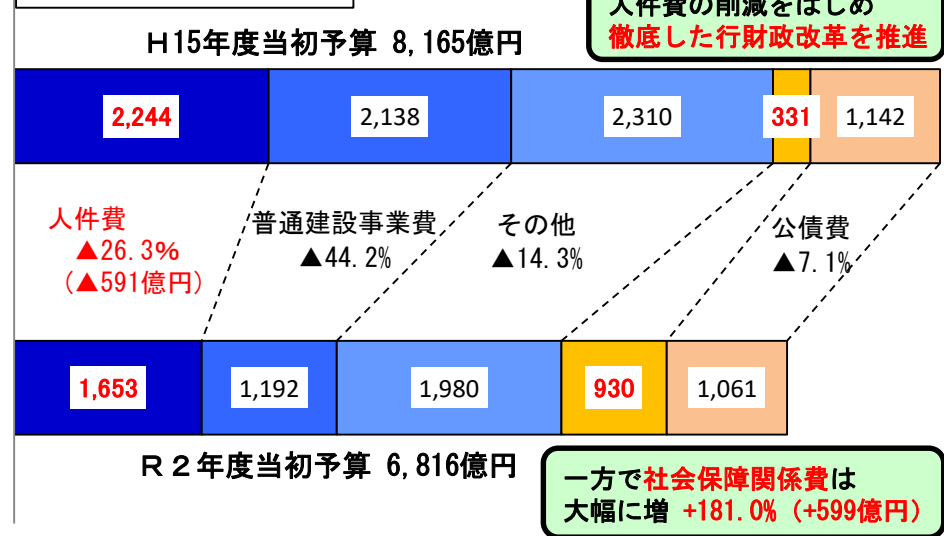
地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保・充実を継続すること。

- 令和2年度地方財政対策の基調を今後も堅持するなど、地方の実情と直面する課題を的確に反映し、個々の団体でも確実に一般財源総額が確保されるよう、地域間における財政力格差の是正に必要な地方交付税総額の確保により、財政調整機能の充実・強化を図るべき。
- 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の下振れやそれに伴う厳しい歳入環境が懸念されることから、引き続き地方の安定的な財政運営に配慮願いたい。

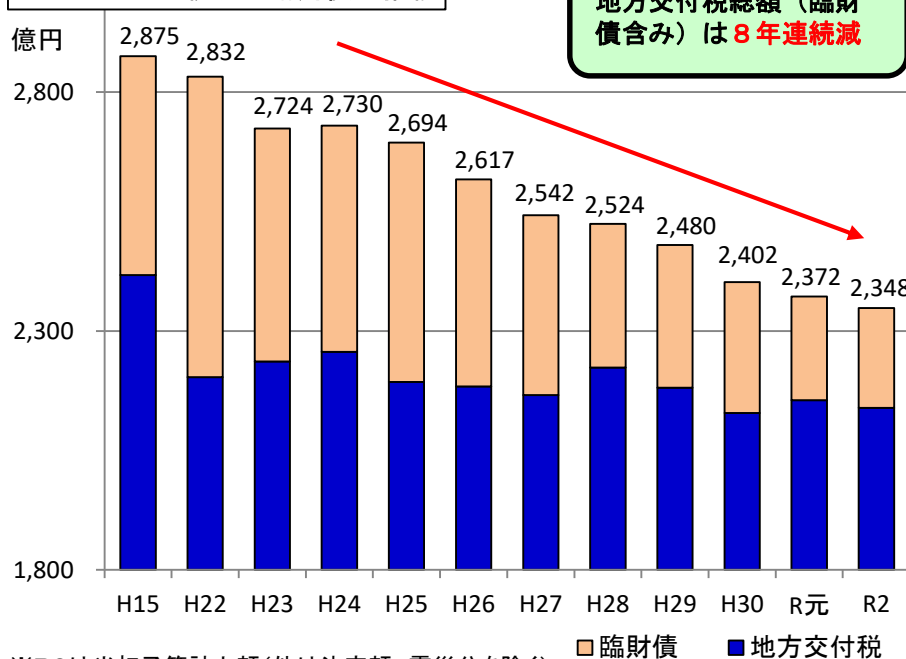
1 本県の歳入構造（R2年度当初予算）



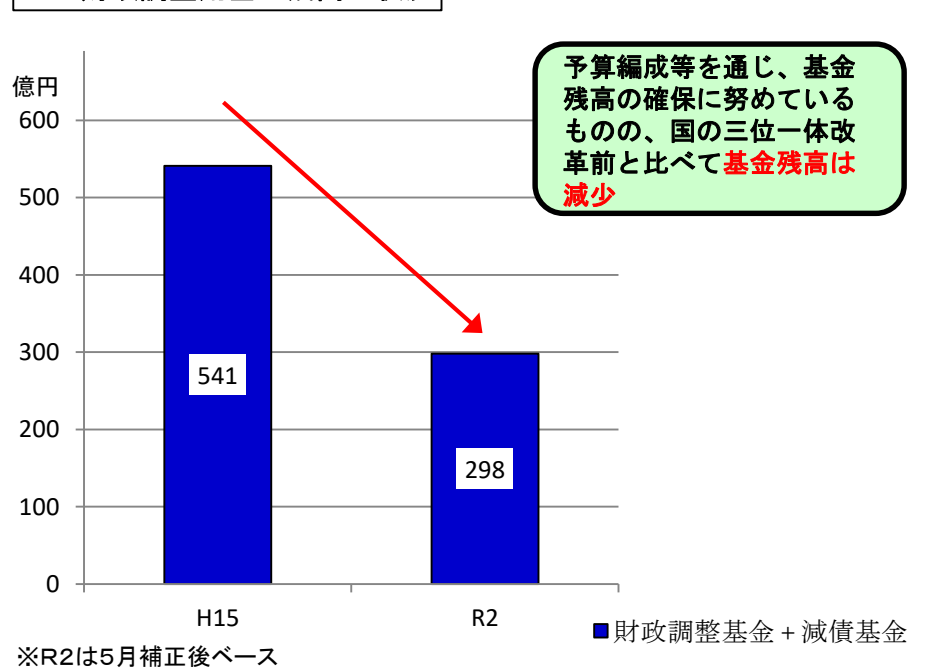
2 行財政改革努力の状況



3 地方交付税及び臨財債の推移



4 財政調整用基金残高の状況



2. 国と一体となった感染拡大防止、医療提供体制の整備・確保及び生活困窮世帯等への支援について

所管省庁：内閣府・厚生労働省

【現状・課題】

青森県内においても新型コロナウイルス感染症への対応において以下の課題が顕在化

【情報提供・共有】

- 県民の不安払しょくに向けた相談窓口（コールセンター）の設置
- 県民はもとより関係者に対する感染防止策徹底の注意喚起

【サーベイランス・情報収集】

- 検査機器の追加配備による検査体制の充実

【まん延防止・医療等】

- 感染者増に備えた医療提供体制（人員・施設整備・資機材）の充実・強化
- 医療機関や社会福祉施設等におけるマスク・消毒用アルコール液の確保
- 保健所における相談体制の強化、資機材の整備とマンパワーの充実
- 感染者及び濃厚接触者の詳細把握と適切な健康観察の実施
- 軽症者や無症状患者の宿泊施設の確保
- 介護・障害・児童施設等における感染まん延防止対策

【経済・雇用対策】

- 子育て世帯や生活困窮世帯に対する生活支援

県民の命と暮らしを守るため、感染のまん延や医療崩壊は何としても避けなければならない

【提案内容】

- 県が国や市町村等関係機関と連携して実施する「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に沿った各種取組に対しての継続的で着実な支援
- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、今後の感染拡大に備えた医療・検査体制整備が見込まれることから、各都道府県の実情に応じて柔軟に活用できる制度とするほか、必要に応じて増額するなど、財政力の弱い自治体においても必要かつ十分な対策が実行できるようにすること。



【期待される効果】

【県民の命と暮らしを全力で守る】
国と地方が一体となった新型コロナウイルス感染症の
感染拡大阻止と早期終息

3. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への支援の拡充・強化について

【現状・課題】

所管省庁:内閣府、経済産業省、厚生労働省

○新型コロナウイルス感染症は、地域の経済・雇用を支える中小企業者に大きな影響が生じている。（令和2年4月 商工団体を通じた影響調査）

区 分	者 数 (割合)	内 訳								
		製造	建設	卸売	小売	運輸	飲食	宿泊	その他	うち サービス業
調査した中小企業者	353	33	54	23	65	20	71	17	70	63
最近1ヶ月の売上高が前年同期比で減少	273	19	29	17	54	14	68	17	55	50
	77.3%	57.6%	53.7%	73.9%	83.1%	70.0%	95.8%	100.0%	78.6%	79.4%
うち、前年同期比で20%以上減少	138	6	8	8	33	4	44	13	22	21
	39.1%	18.2%	14.8%	34.8%	50.8%	20.0%	62.0%	76.5%	31.4%	33.3%
うち、前年同期比で50%以上減少	54	3	5	2	8	2	18	3	13	13
	15.3%	9.1%	9.3%	8.7%	12.3%	10.0%	25.4%	17.6%	18.6%	20.6%



○収束時期が見通せず、資金繰り対策をはじめとして、県内中小企業等の事業継続が大きな課題。

○今後、収束後を見据えて地域が独自に消費喚起策を展開していく中で、地方自治体の財政負担が嵩んでいくことが懸念

【提案内容】

① 事業継続が困難な事業者への支援

- ・ 休業要請に伴う営業損失については、国が補償を行うなど強力に事業者を支援すること。
- ・ 持続化給付金は、必要に応じて複数回給付を行うこと。
- ・ 事業者の電気料金等の固定費に係る負担の軽減を図ること。

② 収束後を見据えた経済、雇用対策の推進

- ・ 中小企業等の運転資金を継続して確保するとともに、収束後を見据え、大規模な需要喚起策や中小企業等の新たな取組に対する支援策を実施すること。
- ・ 今後見込まれる雇用情勢の悪化に対し、雇用調整助成金に係る手続きの簡素化のほか、離職者の雇用機会を創出する事業の実施など、就業者や失業者等を強力に支援すること。

③ 財政支援制度の拡充

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、各都道府県の実情に応じて柔軟に活用できる制度とするほか、必要に応じて増額するなど、拡充を図ること。



【期待される効果】

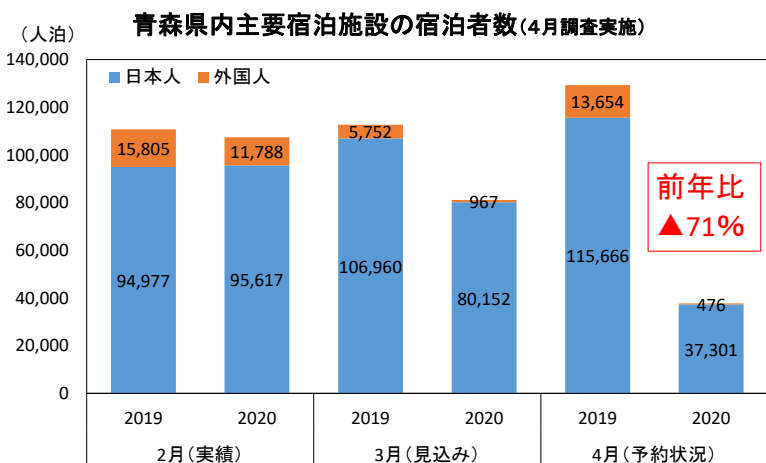
中小企業等の早期の回復による地域経済・雇用の維持・確保

4. 地方の観光復興による地域経済の再生について

【現状・課題】

所管省庁：国土交通省

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限や外出自粛により、国内外からの観光客が激減し、宿泊、交通、観光施設、飲食店等、地域の多様な産業が甚大な被害を受けている。
- 感染症の流行収束後においては、裾野の広い観光産業を再び活性化することで、地域経済を迅速に立て直すことが不可欠。
- 国内の旅行需要と流動を早急、かつ、力強く回復させるためには、都市に比べて密集が少ないことから感染症への感染リスクが低く、また、国立公園等の恵まれた自然環境で心身をリフレッシュできる地方での滞在を増やす必要がある。
- 海外からの旅行需要と流動を回復させるためには、国による安全安心の強力な情報発信に加え、食、文化、暮らし等で日本の原風景が残り多様な魅力を有する地方での滞在を増やす必要がある。



資料出所：青森県月例観光統計の調査対象78施設のうち有効回答が得られた56施設の集計

運休した青森空港の国際航空路線



青森・ソウル線 週3便 → 3/8~運休
 青森・台北線 週5便 → 2/27~運休
 青森・上海線 就航予定 → 時期未定

世界自然遺産白神山

十和田八幡平国立公園



世界に誇る青森の自然

三陸復興国立公園

下北ジオパーク

地方への周遊・滞在を促進する観光キャンペーンの強力な展開
インバウンドの地方への誘客キャンペーンを強力に展開

【提案内容】

- 感染症の流行収束後の「Go To キャンペーン」実施に当たり、全国津々浦々まで効果が行きわたるよう制度を設計し、地方への周遊・滞在を強力に推進すること
- 地方空港の国際航空路線を維持・拡大するための地方自治体の取組を支援すること
- 海外において日本の安全・安心情報を発信するとともに、海外から地方への誘客キャンペーンを強力に展開すること

【補足説明】

- ①**感染症の流行収束後の「Go To キャンペーン」実施に当たり、全国津々浦々まで効果が行きわたるよう制度を設計し、地方への周遊・滞在を強力に推進すること**
 - ・「Go To Travel キャンペーン」において、地方ブロックごとに予算枠を設けるなど、地方に宿泊を誘導
 - ・より遠隔地、より長期間の旅行への割引金額を大きく設定し、地方への周遊・滞在を誘導
- ②**地方空港の国際航空路線を維持・拡大するための地方自治体の取組を支援すること**
 - ・地方空港において運休中の国際航空路線の再開を強力に後押し
 - ・地方空港の国際航空路線を活用して地方自治体が行うインバウンド誘致のための取組を支援
- ③**海外において日本の安全・安心情報を発信するとともに、海外から地方への誘客キャンペーンを強力に展開すること**
 - ・国や地方自治体が行う安全・安心確保のための取組を海外に向けて強力に情報発信
 - ・東アジアを中心に旅行会社の経営トップやインフルエンサーを大規模に招請し地方を周遊いただくことで、日本の安全・安心と、食、文化、暮らし等の地方の多様な魅力を強力に発信

【期待される効果】

地方の観光復興による地域経済の再生と地方創生

5. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域公共交通の維持確保について

所管省庁：国土交通省・総務省

【現状・課題】

- バス、鉄道、タクシーなどの地域公共交通は、地域住民の日常生活に欠かすことのできない生活の足として極めて重要
- 人口減少、モータリゼーションの進展などによる利用者減少が続いてきた中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者は急激で大幅な減収に陥っており、自助努力だけでは地域公共交通を維持していくことが困難
- バスについては地域間幹線系統確保維持費国庫補助金が事前算定方式となっており、感染症等で事前計画と実績が大幅に乖離した場合の考慮がなされていない
- 鉄道については鉄道安全輸送設備等整備事業を活用し、県や沿線市町村が国に協調し支援しているが、採択事業は限られており、整備計画どおり実施できない



県単独の特別の対策として、
広域路線バス、民営鉄道に対する支援を5月補正予算（臨時議会）で措置

○令和2年度の減収見込み

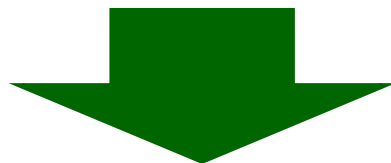
広域路線バス各社（5社）：約632百万円

（一般乗合のR1年10月～R2年2月はR1補助実績、R2年3月～9月をR1実績の▲25%で試算）

民営鉄道（2社）：約148百万円（R2年3月の減収 約12百万円（▲42.8%）で試算）

【提案内容】

- 地方における交通崩壊を防止するため、交通の機能の維持・確保のための抜本的な対策を実行するとともに、地方の取組に対する財政措置を講じること
- 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について、県補助金同様に運行実績を反映することや、最低輸送量等の国庫補助要件の緩和など、制度の改善と柔軟な運用を行うこと
- 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費国庫補助金について、鉄道事業者が整備計画を確実に実施可能となるための予算の確保及び補助率の拡大を実施すること



【期待される効果】

地域公共交通ネットワークの維持
県民のくらしの足の確保、地域共生社会の実現

6. 地方の航空ネットワーク及び空港機能の維持について

【現状・課題】

所管省庁：国土交通省

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中の航空会社がかつてないほどの危機的状況にある。航空会社は大規模減収の中、会社・事業の維持に取り組んでおり、国内・国際線双方で大規模減便や運休が発生している。こうした中、感染症流行以前の状態で航空路線が維持される保証は全くない。
- 空港機能施設事業者にとっては、大規模減便や運休が発生する中、公共交通を支える事業者として機能維持に努めているが、多方面からの減収圧力にさらされ、極めて厳しい状況にある。
- 地方と国内外主要都市との航空ネットワークは、交流人口の拡大や地域経済の発展、地域活性化等を支える基幹インフラである。航空ネットワークを守り、また、空港機能を確実に維持し、観光立国推進に向けたV字回復を実現するためには、国として航空業界を守り抜く取組が必要不可欠である。

○航空業界を取り巻く環境

- IATA (国際航空運送協会) 試算
 - ・世界の航空会社の旅客収入が**34兆円減収**、**運航便数80%減**
- 定期航空協会試算
 - ・国内航空会社は**年間2兆円の減収**
- 航空会社純利益 (2020年1~3月期決算)
 - ・ J A L **△229億円** (前年同期+442億円)
 - ・ A N A **△587億円** (前年同期+39億円)
- GW航空路線利用実績 (前年同期比)
 - ・国際線 **98.4%減**、国内線 **95.7%減**

国内、国外での移動制限等の長期化により、航空業界全体が未曾有の危機に直面している。

○本県航空路線の状況

国内線は大規模減便や運休、国際線は運休が続いている。(R2.6.1現在)

就航地	通常(往復) ※R2 夏ダイヤ	計画・現状 ※6/1時点
東京	[青森] JAL 6 [三沢] JAL 3	JAL 1 運休(5/7~)
新千歳	[青森] JAL 3, ANA 2	JAL 1, ANA 運休
丘珠	[三沢] HAC 1	運休(5/7~)
伊丹	[青森] JAL 3, ANA 3 [三沢] JAL 1	JAL 1, ANA 1 運休(5/7~)
名古屋	FDA 4	FDA 1(6/12~)
神戸	FDA 1	FDA 1(6/12~)
ソウル	大韓航空 週3	運休(3/8~※)
台北	エバー航空 週4	運休(2/27~※)



※ソウル線、台北線は6/30までの運休が決定している。

【提案内容】

1. 地方の航空ネットワーク維持に向けた取組の強化及び訪日誘客支援空港制度の継続

(1) 地方の航空ネットワーク維持に向けた取組の強化及び利用促進策の積極的な展開

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、終息後においても地方路線の減便や運休が継続し、ひいては廃止に至るなど「地方の航空ネットワークの崩壊」という事態に陥ることがないように、地方の航空ネットワークの維持に向けた取組を強化するとともに、需要回復に向けた利用促進策を積極的に展開すること。

(2) 訪日誘客支援空港制度の継続

新型コロナウイルス感染症終息後、地方が訪日外国人旅行客需要を確実に取り込むため、地方空港への国際線誘致等に係る総合的な支援である訪日誘客支援空港制度を継続すること。

2. 空港機能の維持に向けた取組

空港では、空港施設事業者が公益的事業として施設の維持・管理、空港保安防災業務及び多様なサービス等を担っており、空港を発着する航空路線と相まって航空ネットワークを支えている。しかし、空港施設事業者を取り巻く厳しい状況が続くと空港機能の維持に支障をきたしかねない。そのため、今後の観光立国推進に向けたV字回復フェーズにおいて、航空・空港が一体となった本来の機能が確実に発揮されるよう、空港機能の維持に向けた取組を展開すること。



【期待される効果】

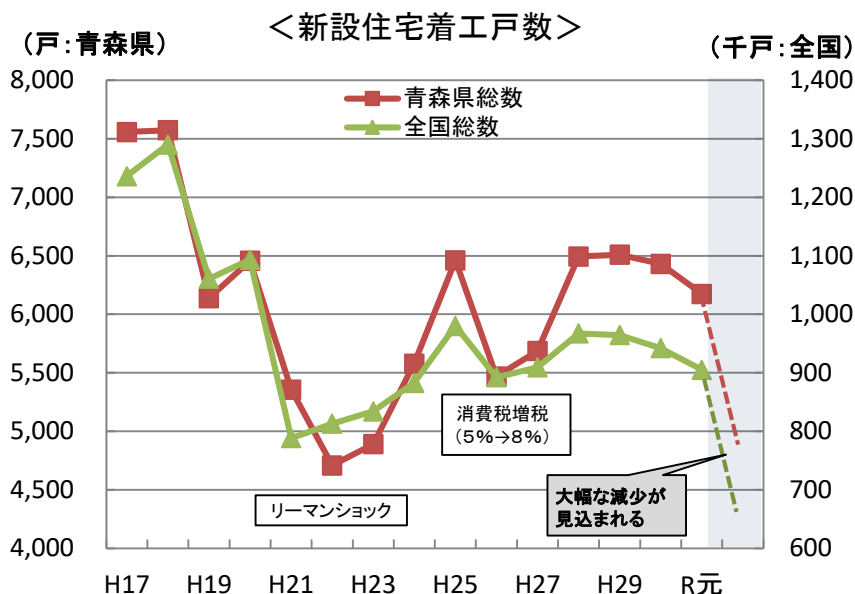
- 我が国の基盤インフラである地方の航空ネットワーク及び空港機能の維持。
- 地域間交流・国際交流の拡大、観光振興、地域経済の再生、地方創生の実現。
- 観光立国推進に向けたV字回復の実現。

7. 林業・木材産業における新型コロナウイルス感染症の影響緩和対策について

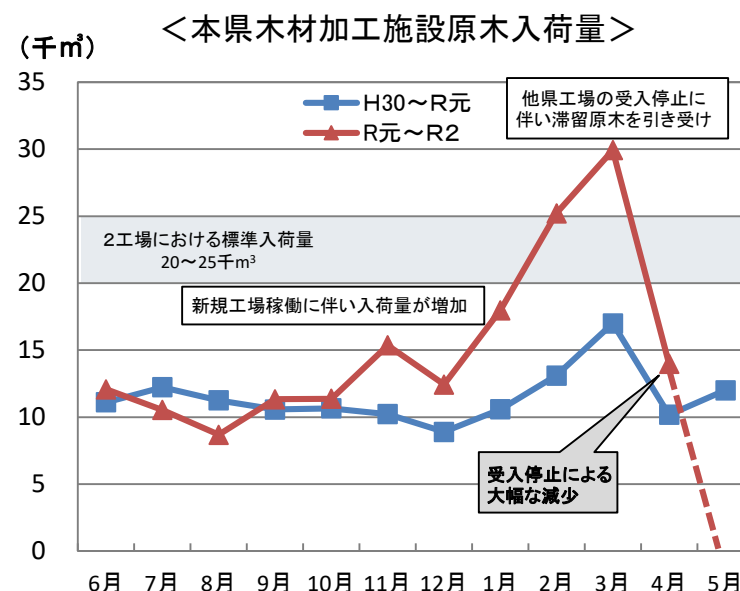
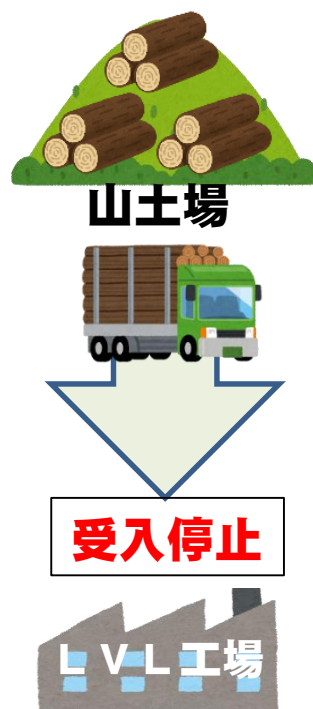
【現状・課題】

所管省庁：農林水産省

- 新型コロナウイルス感染症の経済への影響から、新設住宅着工戸数が大幅に減少することが見込まれており、木材加工施設では減産操業かつ原木の受入を停止し、生産した原木が山土場に滞留している。
- このため、原木の価値が大幅に低下することや、林業事業者の経営への圧迫が懸念されることから、滞留した原木を早期に流通させ、コロナ収束後の木材生産や森林整備を担う林業事業者を支える必要がある。
- また、将来的な住宅需要の喚起策による木材需要の下支えが必要である。



資料：建築着工統計（H17～R元年実績 国土交通省）を一部加工



資料：青森県調べ

【提案内容】

- ◎ 滞留している木材の緊急的な流通対策や林業事業体の経営強化
- ◎ 住宅需要の喚起に向けた中長期対策の強化

【補足説明】

○ 木材の緊急流通対策等

① 概要

緊急的な振替輸送に必要となる経費への支援や、林業事業体の経営への影響を最小限とするための指導を実施する。

② 対策の内容

- 船舶、トラックによる振替輸送の掛かり増し経費の支援
- 林業事業体の財務状況や事業計画などの経営診断等の支援



○ 木造住宅建築に対する支援制度の創設

<支援制度の例>

① 概要

一定割合の国産材を使用して住宅を新築、又はリフォームした消費者に対して、木材利用量に応じて「電子マネー」として利用できるポイントを付与することで、国産材需要の喚起を図る。

② 対象

- 木造住宅の新築・リフォーム
- エクステリアの木質化

③ ポイントの利用

- 各種キャッシュレス決済サービスで電子マネーとして利用



【期待される効果】

林業事業体の経営安定化と林業・木材産業の停滞からの早期回復

8. GIGAスクール構想で整備したICT機器の継続活用に係る財政支援 について

所管省庁: 文部科学省

【現状・課題】

自然災害や感染症流行などにより、臨時休業が長期化することで、すべての児童生徒の学びの機会を確保することに以下の課題が顕在化した。

- 想定外の事態が発生し、臨時休業等が長期化した場合においても児童生徒の学びを保障する必要がある。
- 児童生徒の学びの保障をするために、小・中学校、高等学校、特別支援学校の各校種間や自治体間のICT環境に係る格差を解消する必要がある。
- 年々増加傾向にある不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対する人的支援に加えて、ICT機器を活用した効果的な支援が求められている。
- 臨時休業時のみならず学校再開後もICT機器を活用した家庭学習の支援を継続し、児童生徒の学びの質を上げていく必要がある。
- 著作権法改正(H30)により、学校のオンラインでの指導における著作物利用について、学校設置者が一括して補償金を支払うことで円滑に利用できることとなり、令和2年度については新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応として無償とされたものの令和3年度からは新たな財政負担が生じる。

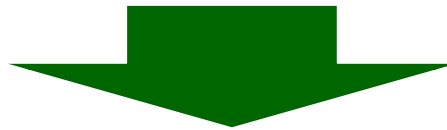
【本県のICT教育の状況】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学校の臨時休業の措置を行った際、国の方針を踏まえ、児童生徒の学びの機会と質を保障できるよう県立学校において家庭における学習支援に係るICT環境の整備を応急的に行い、市町村立学校においても可能な範囲でICT機器を活用した家庭学習の支援を行っている。

児童生徒の効果的な学びのために、整備されたICT環境の継続的な活用が必要

【提案内容】

- **ソフトウェアの整備、ハードウェア及びソフトウェアを維持・改善するための支援**
(1人1台の端末機器に、学習支援ソフトや協働学習ツールソフト、デジタル教材など多様な学びを保障するソフトウェアの導入。家庭学習のための通信機器・通信環境の整備。)
- **学校のオンラインでの指導における著作物の利用のための支援**
(授業等で著作物を利用する場合に必要な「授業目的公衆送信補償金」の負担に対する支援)



【期待される効果】

- 想定外の事態においても柔軟に対応し、学校と家庭が連携した効果的な学びの保障
- 児童生徒の多様な特性や、地域性、経済的格差に左右されることなく、校種間の連続性がある学びの確立
- 整備されたICT環境を家庭学習においても積極的に活用することによる、学びの質の向上

9. 地方創生・人口減少克服に向けた支援について(3団体共通要望項目)《継続》

所管省庁:内閣官房、内閣府、総務省

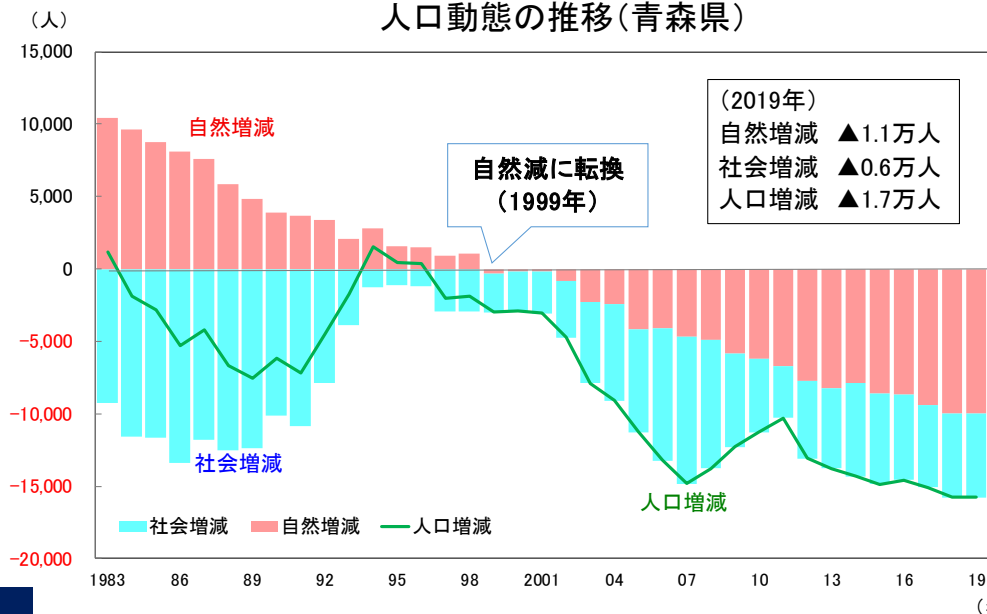
【現状】

- 本県人口は、1983(S58)年の153万人をピークに減少傾向(2019(R元)年:125万人)。
- 自然増減は、1999(H11)年からマイナスに転じ、年々減少幅が拡大。社会増減も、進学や就職を契機とする県外転出など、若い世代を中心に減少(特に女性の転出超過率が上昇)し、歯止めがかからない状況。少子高齢化の一層の進行により、各産業分野の労働力不足が顕在化。
- 「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」(2019~2023年度)では、引き続き「人口減少克服」を最重要課題と位置付け、県民だれもが安心して暮らせる、持続可能な青森県づくりを進めているところ。2019(R元)年度に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服に向けた各種施策を積極展開。

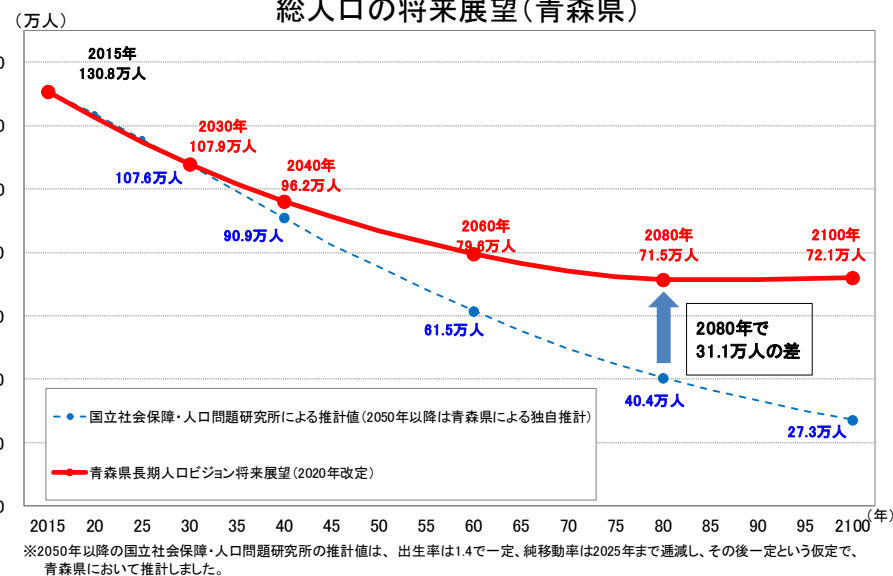
【課題】

- 人口減少克服に向け、地方創生を推進するため、地方の主体的な取組を更に充実・強化する必要
- 地方の努力だけでは解消し難い課題には、国の積極的な対応が不可欠

人口動態の推移(青森県)



総人口の将来展望(青森県)



資料)青森県「人口移動統計調査」

【提案内容】

地方にとって使い勝手の良い財源の確保・充実を図るとともに、
国において、東京一極集中や少子化を是正するための抜本的な対策を実行すること

第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略（2020～2024年度）

一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて、
社会減対策及び自然減対策を推進するとともに、人口構造の変化に対応

政策分野1 ～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり

基本目標及びKPI：目標値と現状値

製造品出荷額等：現状より増加（2017年：1兆9,121億円）
青森県産農林水産品輸出額（紙製品除く）：290億円（2018年：224億円）
観光消費額：2,000億円（2018年：1,902億円）
県内の創業支援拠点を利用した創業者数：5年間で500人（2018年度：126人）



政策分野2 出産・子育て支援と健康づくり

基本目標及びKPI：目標値と現状値

合計特殊出生率：現状より増加（2018年：1.43）
平均寿命：全国平均との差を縮小（2015年：男2.10年、女1.08年）



政策分野3 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

基本目標及びKPI：目標値と現状値

県外からの転入者に占める移住者等の割合：現状より増加（2018年：44.4%）
県内高等学校卒業就職者の県内就職率：現状より増加（2019年3月：54.4%）

※括弧内の数値は第2期青森県総合戦略策定時の現状値

【期待される効果】

地方創生の更なる深化・高度化による、人口減少克服に向けた大きな流れの形成

10. 北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)青函共用走行区間の高速走行の実現等について《継続》

所管省庁:国土交通省

【現状】

- 平成17年5月着工、平成28年3月26日開業。総事業費 5,783億円(うち、県負担額 約803億円)
- 総延長約148.8kmのうち、青函トンネルを含む約82kmが在来貨物列車との共用走行区間

【課題】

青函共用走行区間の高速走行について、限定的な実施の方針しか示されておらず、全区間・全ダイヤ高速走行の実現の目処が立っていない。

～主な経緯～

- ◆H17.4 高速新幹線と貨物列車のすれ違いが可能であることを前提とした工事計画で認可された。
- ◆H22.2 整備新幹線問題調整会議において、国は「貨物列車の脱線可能性を否定できず、高速新幹線と貨物列車のすれ違いは困難」とし、すれ違いが発生しない運行形態5案を提示。
- ◆H23.12 政府・与党確認事項において、青函共用走行区間の最高速度は当面140km/hとされた。

走行速度の低下により、所要時間が39分から57分に拡大(※)し、利便性が大きく低下

※H26.4鉄道局作成資料による。
(余裕時分を考慮しない場合)

- ◆H24.12 第4回青函共用走行区間技術検討WGにおいて、「青函共用走行問題に関する当面の方針」の中間報告 ※H25.3とりまとめ
 - ・時間帯区分案により、平成30年春のダイヤ改正時に1日1往復の高速走行の実現を目指す。
 - ・抜本的な方策による高速走行の実現に向け、国主導のもとWGにおいて引き続き検討を進める。→国は、「当面の方針」の内容を実行し、新幹線の高速走行を着実に実現すると県に説明。

- ◆H28.10 第7回青函共用走行区間技術検討WGにおいて、時間帯区分案による高速走行が最大で3年間延期されるとの報告
 - ・高速化の6ケースをベースに具体的な走行方式(区間、時間帯等)の検討を行い、遅くとも2020年度の営業運転を目標とする。

- ◆H28.12 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームより「青函共用走行に関する申入れ」
 - ・時間帯区分案の早期実現に向けて、高速走行の具体的な走行方式の検討やダイヤ調整等に引き続き努力すること。
 - ・従来の検討内容にこだわらず、新函館北斗までの高速化を実現する可能性を検討すること。
 - ・上記について、社会・経済的側面から議論するため、新たな検討の場を設置すること。

- ◆H29.4 青函共用走行区間等高速化検討WGが設置され、本県や北海道も参画し、新幹線の高速走行に係る議論、検討を開始

- ◆H29.12 第3回青函共用走行区間等高速化検討WGにおいて、以下の検討結果を提示
 - ①青函トンネル内における全ての新幹線の時速160km走行(平成30年度末(※))
 - ②時間帯区分案による青函トンネル下り線における特定時期の複数本の新幹線の時速200km走行(遅くとも2020年度)※なお、②については、上り線での実施や時速260kmへの速度向上を早期実現を目指すとともに、さらに時間帯区分案の段階的拡大の可能性について早期に検討を行う。

※平成31年3月ダイヤ改正で運転速度160kmに引き上げ。
新青森・新函館間の所要時間最速57分(△4分)が実現。

- ◆H31.3 青函トンネル内での時速160km運転開始
- ◆R1.9 青函トンネル内での速度向上試験(時速260km)

1. 時間帯区分案による高速走行の確実な実現と更なる拡大

国は、2020年度中に時間帯区分案により安全を確保した上で、高速走行の確実な実現を図ること。

また、関係JR各社に対して、安全性に配慮し、ダイヤ調整などを行うよう強力に働きかけるとともに、時間帯区分案の段階的拡大について、早期実現を目指すこと。

2. 抜本的方策による全区間・全ダイヤ高速走行の実現（実現時期の提示）

国は、中長期対策について、現在検討中の案にこだわらず、実現できる方法を検討するとともに、北海道新幹線札幌開業（2030年）を見据えた高速走行のスケジュール、目標を早急に示すこと。

また、高速走行実現のための新たな方策によって必要となる経費については、地方に負担を求めないこと。

3. 地方負担の軽減

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の工事について、新たな地方負担が生じることがないように、国は責任をもって、コスト縮減と負担の軽減に取り組むこと。

（経緯）H25.1 工事实施計画の第3回変更認可（総事業費4,670億円→5,508億円）

H28.4 工事实施計画の第6回変更認可（総事業費5,508億円→5,783億円）

【期待される効果】

共用走行区間での高速走行の確保

地方負担の軽減

新幹線の
円滑な整備と
利便性向上

青森県と道南を一体化した
「津軽海峡交流圏」の形成
・交流人口の拡大
・滞在時間の質的量的拡大

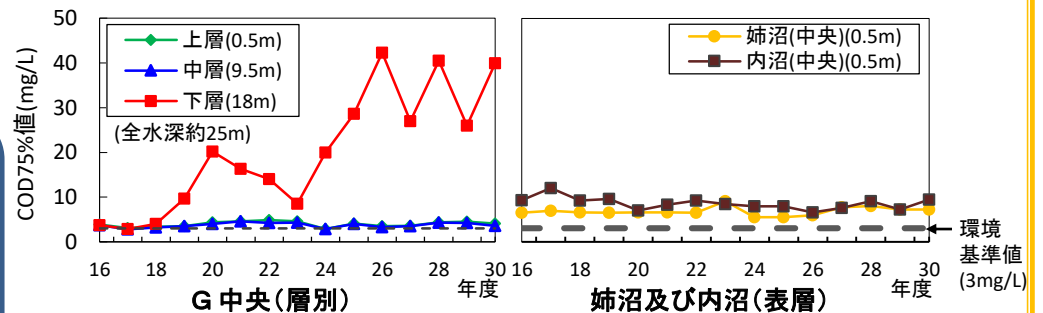


11. 小川原湖の水質改善対策の推進について《継続》

所管省庁:国土交通省、環境省

【現状・課題】

- ◆ 小川原湖について…本湖(国管理)と姉沼・内沼(県管理)で構成
- ◆ 水産物の宝庫…小川原湖産しじみ(GI取得)、シラウオ、ワカサギなど
- ◆ 小川原湖の水質…近年、継続してCODが**環境基準値超過**
(姉沼・内沼 ⇒長年にわたりCODが**環境基準値超過**)
- ◆ 糸状藍藻類(異臭の原因となる植物プランクトンの一種)の発生
 - 平成21年度に糸状藍藻類が大量発生 ⇒異臭による**風評被害**
 - 平成25年度以降も**糸状藍藻類が発生**
- ◆ 地元漁協の請願…本湖の水質改善を念頭に、**姉沼・内沼の水質調査、水質改善対策の実施、国と県の連携強化等を要望**
- ◆ 県の取組…生活排水や事業場排水などの**流域対策**を実施
更に「**小川原湖水質改善緊急対策事業**」を実施中
- ◆ 国の取組…高瀬川総合水系環境整備事業の中で**本湖の水環境改善対策**を実施中



小川原湖のCOD測定値の推移

- ◆ 小川原湖全体の水質改善に向け、県が実施する**流域対策**と併せ、**継続して本湖内の対策を充実・強化**していくことが必要
- ◆ 国と県が**引き続き連携し、一体的に取り組む**ことが不可欠

【提案内容】

- ◆ 国土交通省
 - 本湖における水環境の改善策(覆砂、ウエットランド等)の推進
 - ・ 覆砂の試験施工の効果検証、水環境モニタリングの計画的推進
 - ・ 試験施工の結果等を踏まえた水環境対策の早期完了 等
- ◆ 環境省
 - 小川原湖の水質改善につなげるための対策等に対する支援
 - ・ 糸状藍藻類の大量発生の原因や発生抑制のための調査研究の推進
 - ・ 湖沼の特性に応じた水質改善に向けた調査研究の更なる推進 等

【補足】

◆ 青森県における流域対策

- 「小川原湖水環境改善行動指針」(平成29年1月策定)に基づき、行政、事業者、住民等の各主体による取組を推進
- 生活排水対策として、下水道・合併処理浄化槽の整備推進、チラシ・講習会等による普及啓発を実施
- 事業場等の排水対策、畜産施設における排せつ物の適正管理指導、市街地や河川等の清掃活動等のほか、糸状藍藻類の定期モニタリングを実施
- 本湖へのアオコの流入対策として姉沼・内沼にフェンスを設置
- **小川原湖水質改善緊急対策事業**の取組(令和元・2年度)
 - ・ 姉沼・内沼の汚濁要因や糸状藍藻類の発生要因の解明に向けた**水質等の詳細な調査**を実施
 - ・ 上記の調査結果の評価や効果的な水質改善対策等を**専門的な見地から検討する「小川原湖流域水質改善対策専門家委員会」の設置**
 - ・ クリーン作戦や「生活排水対策推進アドバイザー」の育成、流域の事業場パトロール等を通じて、**流域住民等に対する水質保全に向けた意識を向上**

【期待される効果】

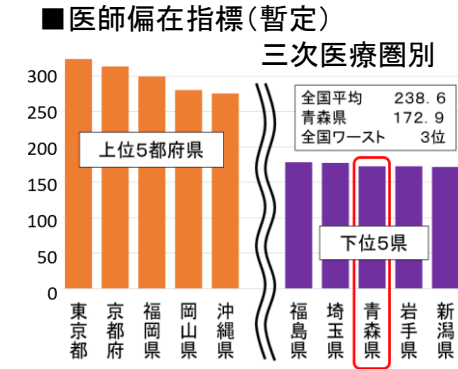
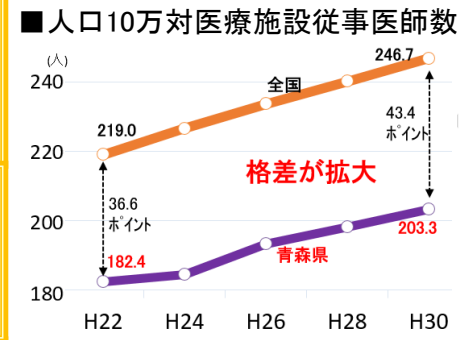
小川原湖の水環境の保全と豊富な水産資源の確保

12. 地域医療の確保・充実と医師不足の解消について 《継続》

【現状・課題】

所管省庁：総務省、文部科学省、厚生労働省

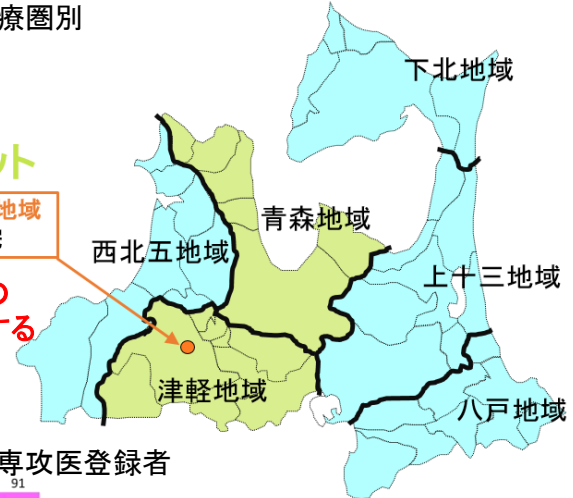
- 医師偏在指標は、
全国ワースト3位 (青森県:173.6 全国:239.8)
 県内6圏域中4圏域が全国下位1/3にあたる医師少数区域
- 弘前大学医学部医学科の定員は、
 臨時定員増で認められた定員が維持されなければ・・・
27名の減 (132名→105名)
- 専攻医の段階での流出 (R2.3 臨床研修修了 74名 → R2.4 専攻医登録 61名)
若手医師が県内に定着していない



■ 医師少数区域等 二次医療圏別

医師少数区域
 医師少数スポット

医師少数スポットとしない地域
 弘前大学医学部附属病院



弘前大学から県内各圏域の中核的病院へ医師を派遣する仕組みをより明確化

■ 臨床研修修了者のうちの専攻医登録者



- これまでの重点的な取組
 - 良医を育むグランドデザインに基づく取組 (医学部進学者の増対策、自治体病院機能再編成の推進、若手医師の県内定着に向けたキャリア形成支援 等)
 - 着実な成果
 - 本県出身の医学部合格者数 (H16:45名→R2:68名)
 - 臨床研修医採用者数 (H16:56名→R2:86名)
 - 再編成による医師等医療機能の集約化
 - ・つがる総合病院～平成26年開院
 - ・国立病院機構弘前病院と弘前市立病院の統合による新中核病院整備 (～令和4年開院予定)
- 依然として医師不足の解消のための対策が最重要課題！

23 地方が強力に取り組んでも効果は限定的

医師不足地域の実情に配慮した法制度による枠組みが必要

【提案内容】

○医師の地域偏在、診療科偏在の解消

- 医 学 生 → 医師が不足している地域における医学部医学科定員の維持
- 臨床研修医 → 医師数が比較的多い地域に所在する臨床研修指定病院の募集定員について、当該地域内の医学部医学科卒業予定者数を基準として適正数まで減じることとするなどの措置
- 専 攻 医 → 臨床研修マッチング制度と同様、専攻医の採用に当たって地域枠医師の従事要件と齟齬が生じることのないよう実効ある措置
→ 都道府県単位でなく、ブロック単位で均衡が図られるようなシーリングの設定
- 特定診療科等 → 地域で医師不足が特に顕著な診療科を志向する医師を増加させる対策の実施
- 都道府県間の偏在是正 → 都道府県ごとに保険診療が可能な保険医の定数を定めるなど、医師の地域偏在の解消に向けた国レベルの実効性ある抜本策の早期実施

○病院再編等に対する財政措置等

- 地域医療構想に基づく再編・ネットワーク化による公立病院の廃止に対する「第三セクター等改革推進債」と同等の支援制度などの創設
- 医療介護総合確保基金の都道府県負担額に見合った、確実な地方財政措置の実施

【期待される効果】

医師不足の解消 地域医療の確保

13. がん対策の推進について 《継続》

所管省庁：厚生労働省

【現状・課題】

・がん(全部位)の死亡率は全国ワースト1位

75歳未満年齢調整死亡率(男女計)は15年連続最下位→H30年91.1(全国71.6)
[国立がん研究センター]

・特に働き盛り世代のがんの死亡率が高い

(全国比)
30代男性→1.4倍 40代男性→1.6倍
50代男性→1.3倍 60代男性→1.4倍
[平成30年人口動態統計]

・職域のがん検診の実態把握が困難

職域のがん検診は法定外であるため、受診率の算定や精度管理を行う仕組みがない

【青森県の取組】

大腸がん検診モデル事業(H29～R1)

50歳代の大腸がん検診未受診者を対象に便潜血検査や内視鏡検査の実施により、受診率向上と未受診によるリスクを検証する取組



青森県健康経営認定制度(H29～現在)

がん検診の受診しやすい体制の構築を必須要件の一つとして定め、従業員の健康管理を積極的に進める事業所を認定する制度



【成果】

大腸がん検診モデル事業(H29～R1)

- ・7,107人が便潜血検査受診→26人のがん発見(R1.8月時点)
- ・便潜血検査未受診者は、受診歴がある者と比べてがん発見率が2.5倍(R1.8月時点)
- ・未受診者の7割が職域(協会けんぽ等)の者(R1.8月時点)

青森県健康経営認定制度(H29～現在)

- ・R2.3月時点で243事業所を認定
- ・建設工事の県入札参加資格申請時の加点をインセンティブとしたことにより、工事関係を含む従業員50人以下の事業所が認定事業所の75%余

【主な課題】

市町村による未受診者対策を強化するため、**「真の未受診者」を特定するためのがん検診データの一元管理が必要**

職域のがん検診を進めるため、**労働安全衛生法上の健康診断のような法令等の裏付けや健康経営に取り組む事業所への更なる優遇措置が必要**

取組強化のため、国による実効性のある制度創設が必要！

【提案内容】

◆第3期がん対策推進基本計画で掲げる以下の項目を進めていくための具体策の推進

1. 職域におけるがん検診の対象者数、受診者数等のデータの把握や精度管理について
⇒ 地域・職域のがん検診データを市町村が一元管理するための法律・制度の創設
2. 職域における科学的根拠に基づくがん検診の実施について
⇒ 労働安全衛生法に従業員に科学的根拠のあるがん検診を受診させることを事業者の義務として明記
⇒ がん検診の実施に積極的に取り組む中小企業等への優遇制度の創設

【期待される効果】

がん検診による早期発見・早期治療の推進
働き盛り世代の死亡率の改善



今を変えれば! 未来は変わる!!



14. 子育てに希望と喜びを持ち、子育てを楽しめる社会の実現について 《継続》

所管省庁：内閣府、文部科学省、厚生労働省、中小企業庁

【現状・課題】

○出生数の減少率大きい

平成2年 14,635人 → 平成30年 7,803人
(△6,832人 47%減 全国25%減)

○男性の育児休業取得率が低い

4.4%(全国6.16%)

○月間総実労働時間が多い

153.9時間(全国142.2時間)

○大学等進学率(大学・短期大学)が低い

46.2%で全国34位(全国54.7%)

■これまでの県の重点的な取組

○安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

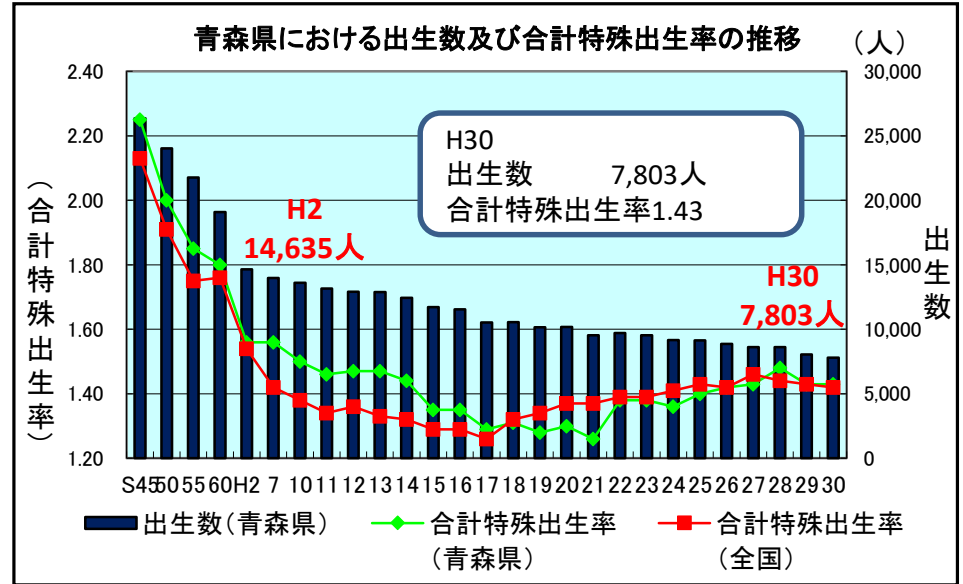
- ◆乳幼児医療費軽減に対する助成
- ◆医療的ケア児保育支援モデル事業(R元～)
- ◆医療的ケア児保育所等受入促進事業(R2～)
- ◆低所得世帯に大学入学時の一時的経費を貸与する
大学入学時奨学金(H28～)

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための対策の推進

- ◆あおもり働き方改革推進企業認証制度(H29～)
- ◆保育所認証評価制度による保育士処遇・勤務環境改善(H29～)
- ◆病児保育推進のためのモデル事業や設備整備費助成

○総合的な結婚支援策

- ◆結婚応援プロジェクト事業(R2～)



仕事と家事等の状況 (矢印は前年度比の状況)

	青森県	全国
育児休業取得率(H30)	女 89.5% ↓ 男 4.4% ↑	女 82.2% ↓ 男 6.16% ↑
月間実労働時間(H30)	153.9時間 ↓	142.2時間 ↓
平日の家事時間(分/日) ※6歳未満の子どもがいる夫婦と子の家族かつ夫婦共働き(H28)	夫 17分(21位) 妻 177分(16位)	夫 17分 妻 187分

(資料) 青森県:「中小企業等労働条件実態調査」「毎月勤労統計調査」
全国:「雇用均等基本調査」「社会生活基本調査」

大学等進学率(R元)

(資料)「学校基本調査」

【大学・短期大学】

46.2% ↓ (全国54.7%)

【提案内容】

○安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

- 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全廃と国の責任による全国一律の制度の創設
- 保育所等における医療的ケア児保育に係る支援の拡充
- 低所得世帯に対し、大学入学に伴い発生する費用を入学前に給付又は貸与する奨学金制度の拡充

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための対策の推進

- 企業等（特に中小企業等）における有給での子の看護休暇等の導入に係る経済的支援の拡充や、男性の育児休業取得促進に向けた支援の強化
- 年度後半の保育需要の増加に対応するための保育人材確保に向けた仕組みの導入、保育士等の更なる処遇改善、病児保育事業の充実に向けた支援の拡充



働き方改革と保育対策は車の両輪として推進

○総合的な結婚支援策の推進

- 自治体が継続的に実施している少子化対策への取組や、結婚支援センターの運営等に対する積極的かつ恒久的な財政支援

【期待される効果】

人口増加につながる社会の実現

地域が子育てを支える社会の実現

15. 5G等の活用に向けた地域企業支援及び基盤整備について 《新規》

所管省庁：総務省、経済産業省

【現状と課題】

○ 5Gビジネスの展開が大企業中心

- ・5Gの研究開発や実証実験が行われてきているが、中心となるのは通信事業者、電機メーカー、自動車メーカーなど技術開発力に優れている大企業がほとんど

→ **技術力が低い地域企業には、特に手厚い支援が必要**

○ 2020年から5Gの商用サービスが本格的に開始

- ・昨年までプレサービスとして提供されていた5Gが、今年から商用サービスとして本格的に開始
- ・5Gの特性上、現在より多くの基地局を整備する必要があるため、都市部と比べ、地方には5Gの空白エリアが多くなる懸念

→ **都市部と地方間のデジタル格差拡大の懸念**

○ 地域の課題を地域企業がITを活用して解決

- ・地域企業等により労働力不足等の地域課題を解決する取組が生まれ始めている

→ **県外企業への依存から脱却し、地域企業が主体的に地域のデジタル化を推進する必要がある**

【5Gの特徴】

〈メリット〉

超高速、超低遅延、多数同時接続が可能

〈デメリット〉

長距離通信が困難で、これまで以上の基地局の整備が必要

〈東北地方で5Gサービスが利用できる地域〉

宮城県仙台市の一部のみ

【5Gを活用したビジネス実証のR2年度県事業】

災害拠点病院が行う救急訓練において、被災現場やトリアージ現場の患者の映像を5Gで伝送する実証を実施し、関連製品の開発を支援



【地域企業による地域課題を解決した取組例】

農業法人が、労働力不足の解決を目的として、IoTを活用して農作業を記録・管理するアプリを開発し、りんご園の生産性向上を実現



【提案内容】

1 5G等を活用した地域企業による新ビジネス創出

地域課題を解決するための5G等を活用した地域企業の新ビジネス創出や、その実証の取組を支援すること。

2 地方におけるIT人財の育成・確保

地方においてITの進展に対応できる人財を育成するとともに、地方でテレワークを推進するなど都市部から地方への人財の進出を促進すること

3 デジタル・ディバイドが生じない5Gネットワークの構築

「経済財政運営と改革の基本方針2019」で示したとおり、令和2年度末までに全都道府県で5Gサービスを開始するとともに、令和6年度までに全国展開するとした5G整備計画を実現するよう5G通信事業者を指導すること。

5G基地局の整備に当たっては、地方の整備が都市部と比べて遅れることがないよう国が主導して地域格差が生じないよう対策を講じること。

【期待される効果】

- 地方におけるデジタル技術を活用した新ビジネスの創出促進
- 地域企業が担い手の中核となるSociety 5.0の実現

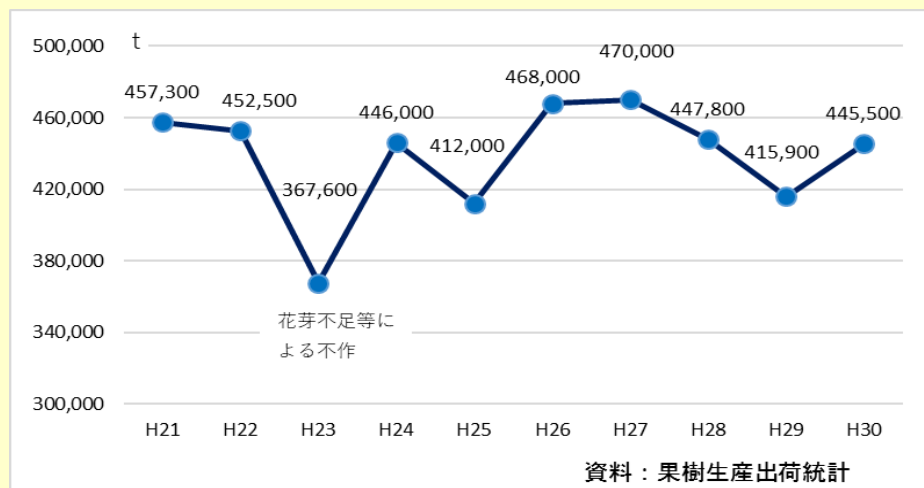
16. 次代につなぐ青森りんごの産地強化について《新規》

【現状・課題】

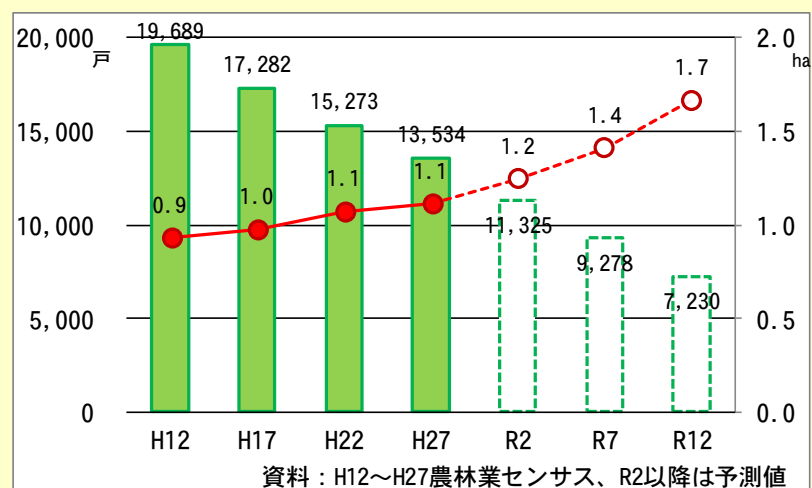
所管省庁：農林水産省

- 全国1位の生産量を誇る青森りんごは、傾斜地から平場への移行や無袋栽培、わい化栽培の導入等を進め45万トン前後の生産量を維持しているが、高齢化の進行等により、労働力不足が大きな課題となっている。
- 産地を支えてきた団塊の世代が一斉にリタイアする時期を迎えていく中で、将来にわたってりんご産地を維持していくため、次世代の担い手へスムーズに生産基盤である園地の集積・継承ができる仕組みづくりが急務となっている。
- また、生産面では、蓄積してきた技術の継承とともに先端技術の導入等による高密度栽培や大規模化に向けた新たな栽培方法での収益性・労働生産性の向上を図っていく必要がある。
- 販売面では、輸出拡大に取り組んでいるが、相手国の検疫制度等が阻害要因になっている。

＜りんごの生産量＞



＜りんご販売農家数の推移と平均経営規模＞



【提案内容】

- ◎ 円滑な樹園地継承に向けた各種支援制度の拡充等
- ◎ 農作業の軽労化につながる高性能農業機械等の研究開発の充実・強化
- ◎ 果樹の輸出拡大に向けた輸出環境の整備

【補足説明】

樹園地継承・再生システム構築への支援

- 農地中間管理機構が中間保有している農地を売買する制度の新設と手続きの簡略化、売買までの管理費を補助対象に追加及び樹園地として活用する者への売却に伴う機構集積協力金の返還免除
- 機構が農地集積及び離農に関する窓口となるにあたり、機構が廃園化でき、担い手への集積も一定の猶予期間を設定できるよう果樹経営支援対策の要件緩和
- 果樹経営支援対策で廃園した園地に新植できるよう要件を撤廃

新たな栽培方法に関する共同研究への支援

- 高密度わい化栽培の労働生産性向上モデル産地の実証支援（継続）
- 比較的管理の容易な半わい性台木を活用した大規模疎植栽培について収益性の検証支援
- 集荷業者等と連携した収穫・運搬作業の機械化一貫体系に向けた作業用機械の早期開発
- ドローン用農薬として摘花(果)剤の早期登録拡大

各国・地域の輸出障壁への対応強化

- ベトナム向けについて、植物防疫官と検査補助員の重複する検査内容の改善、または、抽出検査や外部委託の採用などによる園地検査の効率化
- 産地が円滑に輸入規制(衛生証明)へ対応できるよう、きめ細やかな情報提供

【期待される効果】

樹園地面積の減少を緩やかにし、担い手への樹園地集積を促すことで生産量の維持と輸出拡大を実現

17. 農林水産業の持続的成長を支える基盤整備の推進について 《継続》

【現状・課題】

所管省庁：農林水産省

- 新たな食料・農業・農村基本計画（R2.3月）において、農業の成長産業化に向けた重要な取組とされている農地の大区画化について、本県の整備率は依然として低い状況にあるため、これまでと同様に積極的な基盤整備の推進が必要である。
- 林業では、県土保全機能を強化する森林整備を着実に推進していくため、伐採から造林保育までの基盤となる路網整備が急務である。
- 水産業では、生産性の向上や安全で高品質な水産物を供給できる漁港整備や、老朽化が進む施設の長寿命化対策が急務となっているほか、沿岸漁業の漁獲量が減少しているため、水産資源の回復や海域の生産力向上に向けた漁場整備が不可欠である。
- さらに近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、災害時における施設の機能確保や災害を未然に防止する基盤整備が急務となっている。

<東北の大区画水田の整備状況(50a以上)>

(面積単位:ha)

県名	水田面積	50a以上の大区画水田	
		整備済面積	整備率
宮城県	104,900	30,634	29.20%
秋田県	129,100	30,734	23.80%
岩手県	94,200	10,055	10.70%
福島県	99,300	6,696	6.70%
青森県	79,800	4,074	5.10%
山形県	93,000	3,461	3.70%

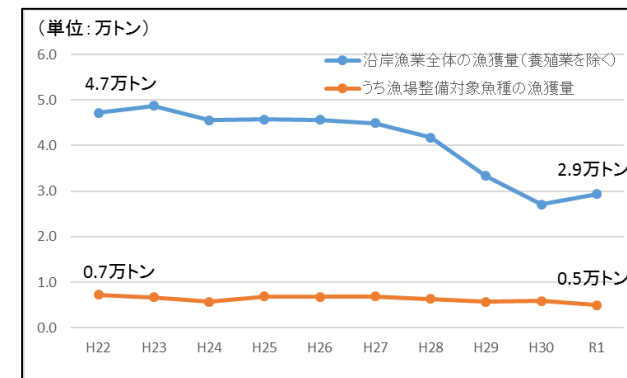
<青森県の林道等の整備状況>

区分	現状値 (H30年度末)	目標値 (R5年度末)
林道等延長(km)	1,283	1,306
林道等密度(m/ha)	5.4	5.5

<青森県の山地災害危険地区の整備状況>

危険地区	着手済数	未着手数	着手率
山腹崩壊	246	165	59.9%
崩壊土砂	718	372	65.9%
地すべり	23	13	63.9%
計	987	550	64.2%

<青森県の沿岸漁業漁獲量の推移>



※養殖業を除く

資料：県海面漁業に関する調査報告書

資料：農林水産省農業基盤情報基礎調査（H29年度実績）

【提案内容】

◎ 生産基盤整備の強化に向けた予算の確保と制度の充実

【補足説明】

○ 土地改良事業の推進

- 農地の大区画化や排水改良などの基盤整備を着実に進めるため、当初予算を基本とした安定的予算の確保
- TPP対策予算を含めた補正予算の継続

<ほ場整備の実施予定地区数>

	R2	R3	R4	R5	R6
継続地区	16	17	21	22	25
新規地区	4	7	5	7	1
計	20	24	26	29	26

○ 森林整備事業の推進

- 林道等の整備推進
- 特に、林業専用道の開設等を行う新規2路線の着実な施行により、森林整備を促進

区分	計画期間	延長(m)
林業専用道 (開設、改築)	R3~R10	7,620
林業専用道 (開設、改築)	R3~R6	4,626
計		12,246

○ 漁港漁場整備事業の推進

- 岸壁や防波堤等の漁港整備の予算確保
- 藻場等の増殖場と魚礁漁場整備の予算確保

令和3年度以降6年間(R3~R8)の整備予定数

- 岸壁、防波堤等整備 13漁港
- 増殖場、魚礁漁場整備 98ha

○ 農山漁村の防災・減災、国土強靱化を推進する予算の確保と制度の充実

- 農業水利施設の長寿命化対策やため池などの防災・減災対策
 - ため池詳細調査の定額補助の延伸(現行は令和2年度まで)
 - 農地のない農地海岸の所管換えに必要な補修等を支援する財政制度の創設
- 山地災害危険地区等の重点的な整備
- 漁港の長寿命化対策と防災・減災対策

● 防災重点ため池調査状況

区分	R1まで	R2	R3以降
地区数	129	70	350

- 漁港の長寿命化、防災・減災対策の予定数(R3~R8) : 59漁港

【期待される効果】

農林水産業の持続的成長と農山漁村地域の安全・安心の確保

18. 青森県国土強靱化地域計画の着実な推進について 《継続》

～命を守る『防災公共』の推進～

所管省庁：内閣官房、総務省、国土交通省

【現状】

- ▶ 青森県では、災害時に人命を守ることを最優先に「孤立集落を作らない」という視点と「逃げる」という発想を重視した防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった取組を、「**防災公共**」として提唱。
- ▶ 地域の実情にあった避難計画を具体化するに当たり、災害時でも安全な避難経路・避難場所を確保するための施策をとりまとめた「**防災公共推進計画**」を策定。（平成26年6月公表）
- ▶ 「**青森県国土強靱化地域計画**」（平成29年3月公表）にも当該計画を位置付けている。

【課題】

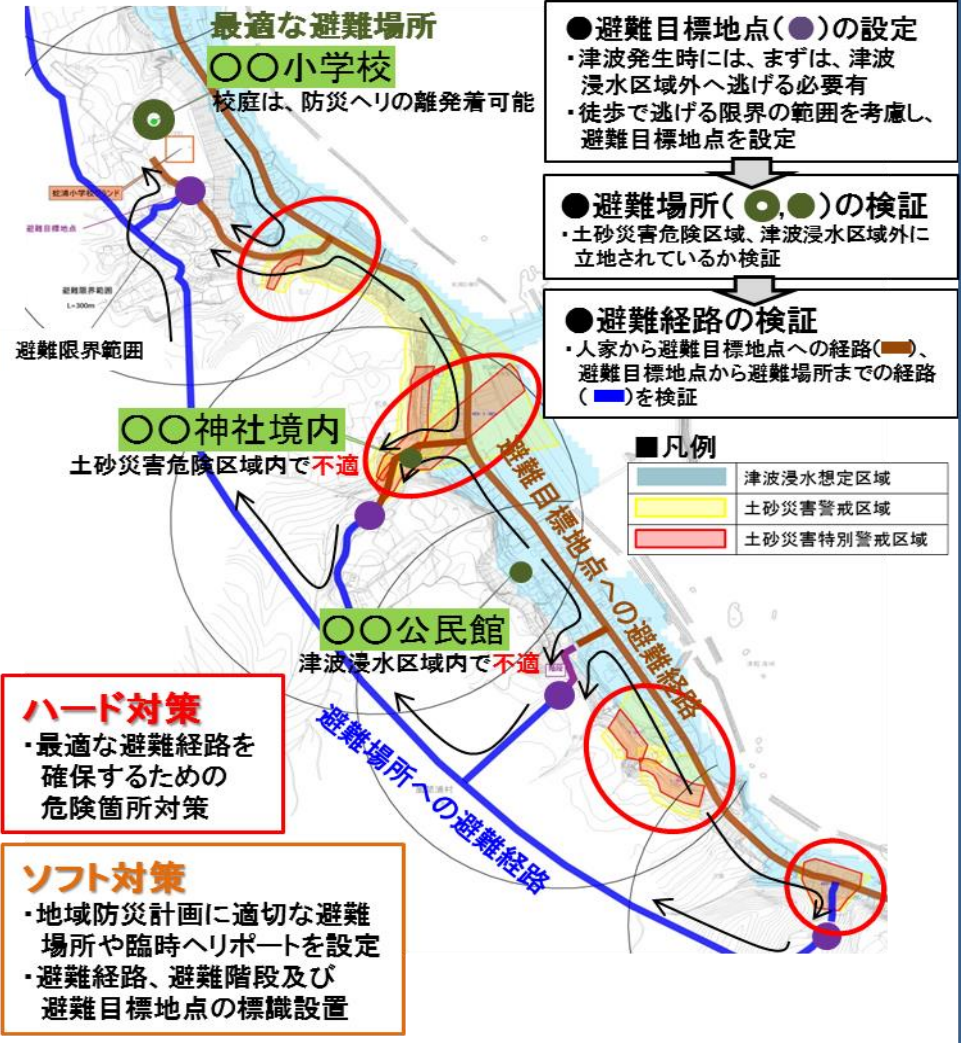
- ▶ 災害時でも安全な避難経路を確保するために、経路上の**危険箇所の対策**が必要。

※県全体438箇所のうち、
完了69箇所（約16%）、事業中60箇所（約14%）

- ▶ 各地域における避難計画の作成や標識設置、避難訓練の実施など、**避難行動を迅速かつ確実に行うための取組**を促進させることが必要。

防災公共推進計画の事例

津波からの避難方法： 人家等→避難目標地点→避難場所



【提案内容】

- 国土強靱化地域計画を推進するため3か年緊急対策後も**必要な予算を安定的に確保**すること。
- 青森県独自の「防災公共」の取組に対する国の**予算を重点配分**すること。
- 避難経路の安全対策などに対する国の**支援制度の拡充**を図ること。

【補足説明】 ■ 「青森県国土強靱化地域計画」（平成29年3月28日公表）
（令和 元年8月追補版策定。個別事業を明記）

《7つの事前に備えるべき目標と34のリスクシナリオ》

《回避するための対応方策》

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1.人命の保護が最大限図られること	1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫
	1-4 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
	1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2.救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療機能の麻痺
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3.必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	
4.経済活動を機能不全に陥らせないこと	
5.必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	
6.重大な二次災害を発生させないこと	
7.地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	

防災公共の推進
・438の施策（事業）

《施策（事業）の内訳》 R2年4月現在
・県403箇所
うち、完了 54箇所（約13%）
事業中 53箇所（約13%）
・市町村35箇所
うち、完了 15箇所（約43%）
事業中 7箇所（約20%）

交付金対象
の事業

予算を重点配分

交付金対象外
の事業

支援制度の拡充

- 地域の実情を踏まえた緊急性の高い対策へ集中投資し、強靱化を加速するため3か年緊急対策後も必要な予算を確保すること。
- 防災公共の施策に係る起債制度の拡充、交付要件の緩和など、地方等への財政支援の拡充を図ること。



【期待される効果】

災害時に人命を守る取組を推進することにより、安全・安心な県土を実現

【提案内容】

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」及び「青森県国土強靱化地域計画」を実現するために**道路整備予算を確保**すること。

- ・「上北自動車道」, 「三陸沿岸道路」の一日でも早い供用
- ・「津軽自動車道」柏浮田道路の整備促進
- ・地域高規格道路「下北半島縦貫道路」における「野辺地～七戸」間の計画段階評価の推進、既着工区間の早期完成供用を図るための重点的な予算配分
- ・一般国道103号奥入瀬（青楓山）バイパスの整備促進

【期待される効果】

国土強靱化

- ・大規模災害時に備えた**広域避難・緊急輸送道路の確保**
- ・原子力関連施設における**緊急時対応を支援**
- ・「命の道」として**過疎地の医療を支援**
- ・冬期の**安全性・定時性の確保**

地方創生

- ・安定した**雇用の創出**
- ・県民活動の**利便性向上**

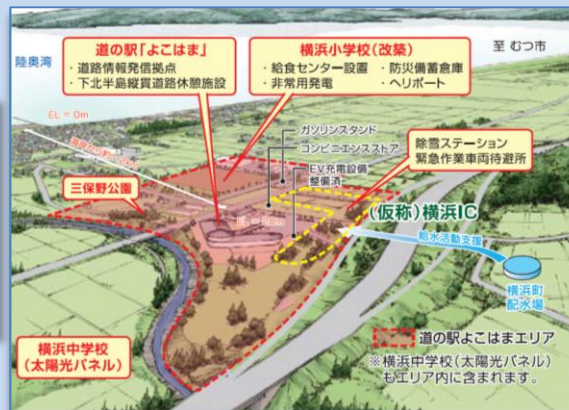
▼津軽自動車道整備により企業立地数が増加



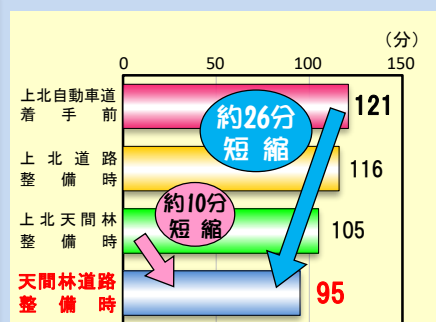
▼救急医療施設へのアクセス向上



▼重点道の駅「よこはま」(地域創生拠点)



▼青森～八戸間移動時間の短縮



20. 近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について 《継続》 ～国土強靱化地域計画の着実な推進～

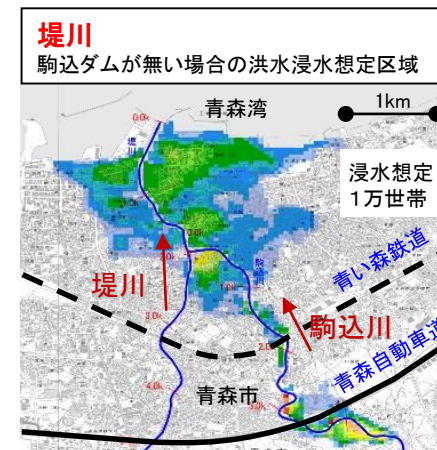
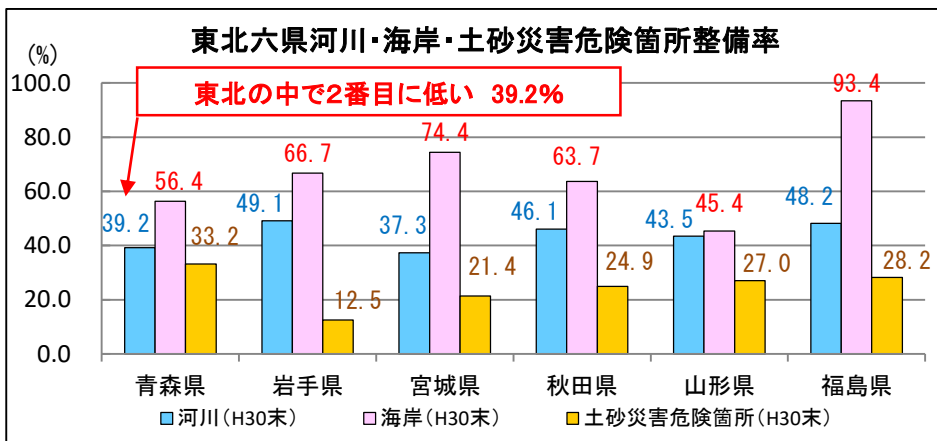
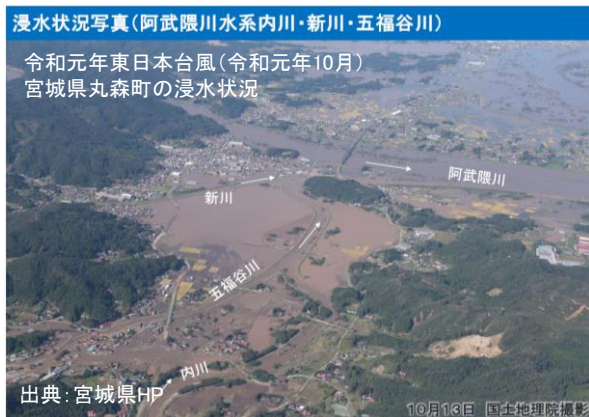
【現状・課題】

所管省庁: 国土交通省

- 近年、全国的に雨の降り方が集中化、激甚化している
- 洪水被害や土砂災害が県内各地で多発
- 岩木川、馬淵川、堤川の治水安全度は依然低い



- ・浸水被害は市街地や住宅密集地でも発生
- ・重要交通網の寸断など社会的影響も甚大
- ・地域住民に大きな不安と影響を与えている

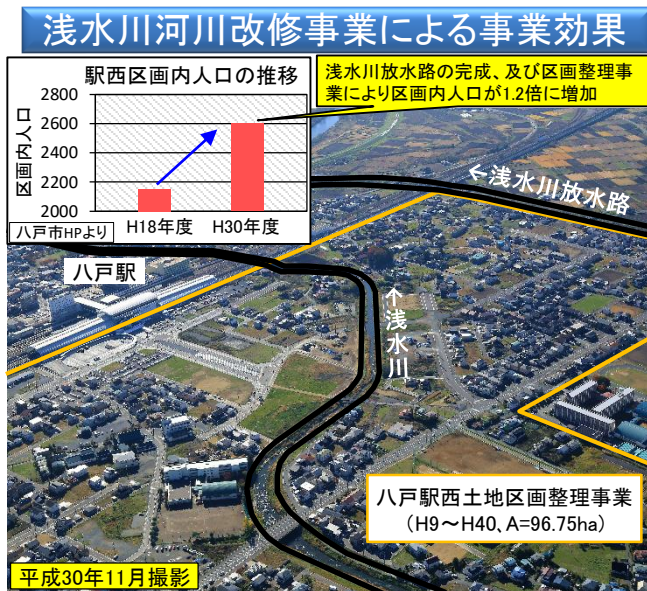


【提案内容】

- 「地域の安全・安心を確保」するため **河川、海岸、砂防関係事業予算を確保すること。**
 - 平成25年の台風第18号により被害を受けた岩木川を始めとする**直轄河川改修事業の促進**
 - 近年被害が頻発している馬淵川の広域河川改修事業を始めとする**県施行の河川改修事業の促進**
 - **駒込ダム本体工事の着実な促進**
- 防災・減災、国土強靱化のため、**3か年緊急対策の終了後も継続的に必要となる予算を確保すること。**
- 近年の甚大な浸水被害を踏まえ、2県にまたがる**馬淵川の国による中下流一体管理を行うこと。**

【補足説明】

- 岩木川、馬淵川において平成25年に甚大な被害が発生している。
- 県施行の河川改修整備率は39.2%
(東北6県中2番目に低い水準)
- 海岸整備率は56.4%
(東北6県中2番目に低い水準)
- 駒込ダムが無い場合、堤川水系で1万世帯の浸水が想定される。



- 馬淵川流域面積A=2,050km²
【青森県側】A=683.2km² (33.3%)
- 近年、被害(H23、H25等)が頻発
 - ・ 国道4号通行止め
 - ・ 青い森鉄道運休 等
- 県管理区間に遊水地計画
- 抜本的な改修には多額の費用がかかり、県の財政力では困難

直轄河川改修事業の促進
県施行の河川・海岸・砂防事業の促進

河川改修により治水安全度が高まり
住宅地の整備が促進され区域人口も増加

馬淵川の国による中下流一体管理

【期待される効果】

地域住民の命と暮らしを守り、安全で安心な生活の確保

21. 地方創生を支える港湾の整備促進について《継続》

所管省庁：国土交通省

【現状・課題】

＜青森港＞

- 本州と北海道をつなぐ青函の物流の大動脈であり、本港地区や沖館地区をはじめ岸壁などの港湾施設の機能強化に取り組んできたが、整備後長期間が経過して老朽化が進み、港湾施設の機能維持が困難となってきている。大型船舶の安全・安心な係留・荷役活動を実現し、かつ、近年の大型クルーズ船の寄港数増加へ対応するため、老朽化対策を早急に実施する必要がある。

＜八戸港＞

- コンテナ貨物取扱個数は5年連続で5万TEUを超え、令和元年の外貨貨物は過去最高。コンテナヤード拡張により取扱能力は35%高まり、取扱個数の更なる増加が期待される。平成27年4月にはLNG輸入基地が稼働するなど、国際物流拠点港に加え、エネルギー供給拠点としての役割も増している。
- 馬淵川からの大量の流下土砂により航路・泊地の水深が減少しており、物流機能の維持及び航行船舶の安全確保のため、定期的な浚渫の実施と土砂処分場の整備が必要。
- サプライチェーンの寸断等により経済活動を停滞させないため、劣化した防舷材の補修や臨港道路の舗装補修など、老朽化対策を早急に実施する必要がある。

＜むつ小川原港＞

- 漂砂により航路・泊地の水深が減少しており、航行船舶の安全確保のため、定期的な浚渫を実施する必要がある。

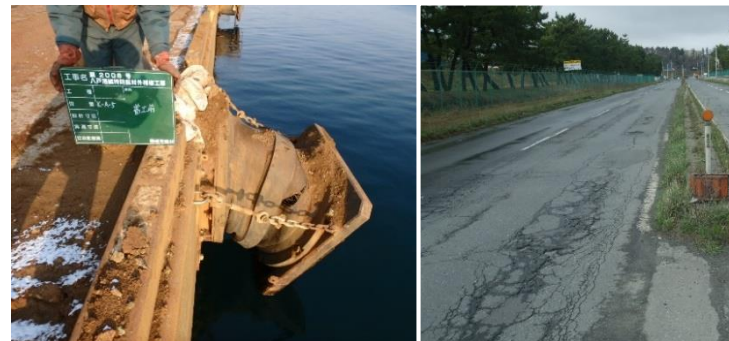
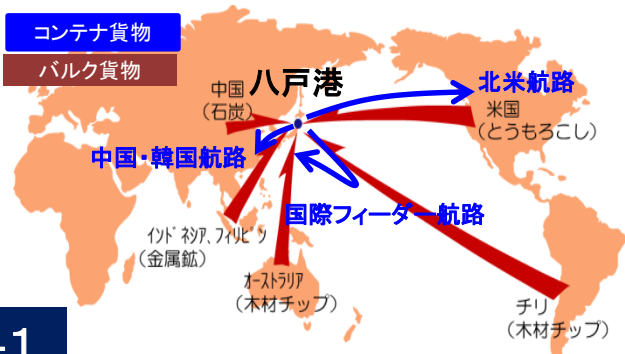


コスタ・セレーナ(青森港沖館埠頭)



岸壁上部工のコンクリート剥落(青森港沖館埠頭)

八戸LNGターミナルの役割 北東北、道東に天然ガス・LNGを供給



防舷材の脱落・臨港道路のわだち掘れ(八戸港八太郎地区)

【提案内容】

<青森港>

- ①大型船舶の安全・安心な係留・荷役活動のため、整備後、長期間経過している**係留施設の老朽化対策**に取り組むこと。

<八戸港>

- ②航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保**及び**土砂処分場の整備**に取り組むこと。
- ③物流機能の維持のため、**係留施設や臨港交通施設の老朽化対策**に取り組むこと。
- ④八戸港の更なる発展のため、**国際拠点港湾に指定**（昇格）すること。

<むつ小川原港>

- ⑤航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保**に取り組むこと。

【期待される効果】

地域特性に応じた港湾の整備促進により

- ◆施設の**安定的な運用**、**非常時対応力・代替性の向上**
- ◆**民間投資や雇用の創出**、**製造品出荷額の更なる増加**
- ◆再生可能エネルギーの導入など**国のエネルギー政策への貢献**



国土の強靱化
産業の国際競争力強化
県民生活の質の向上

<青森港>

係留施設の老朽化対策



<八戸港>

航路・泊地の水深確保と係留施設等の老朽化対策



<むつ小川原港>

航路・泊地の水深確保



22. 青森県ロジスティクス戦略2ndステージの着実な推進について《継続》

所管省庁：国土交通省、厚生労働省、外務省、農林水産省

【現状・課題】

○青森県では平成26年1月に策定した「青森県ロジスティクス戦略」及び平成31年3月に策定した「同2ndステージ」を踏まえ、「北東アジアにおけるグローバル志向のロジスティクス拠点」を目指し取組を推進。

○このうち、産業力強化の観点では、本県の農林水産品を西日本やアジア圏へ最短翌日配送できる全国初の取組「エープレミアム」流通サービスのステップアップが重要。

⇒沖縄国際ハブにおける航空路線網を始めとした輸出に係る輸送体制の確保が必要。

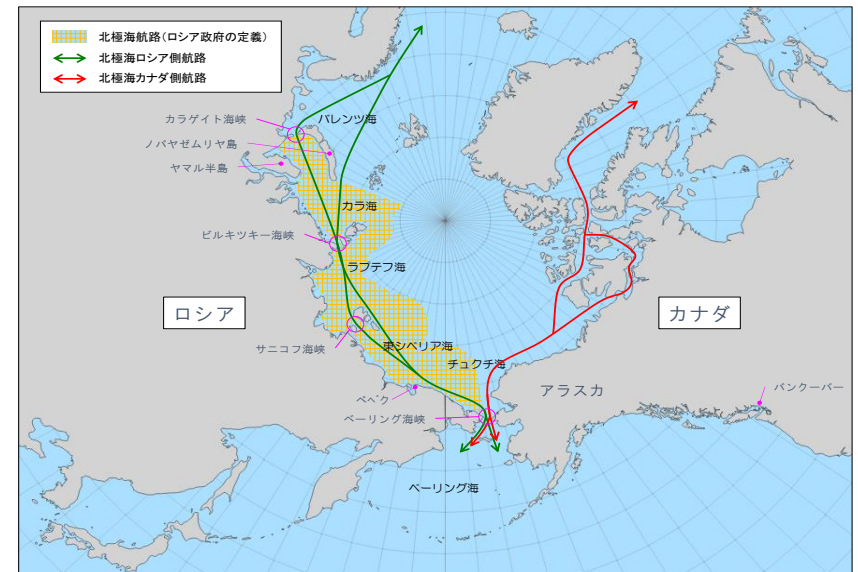
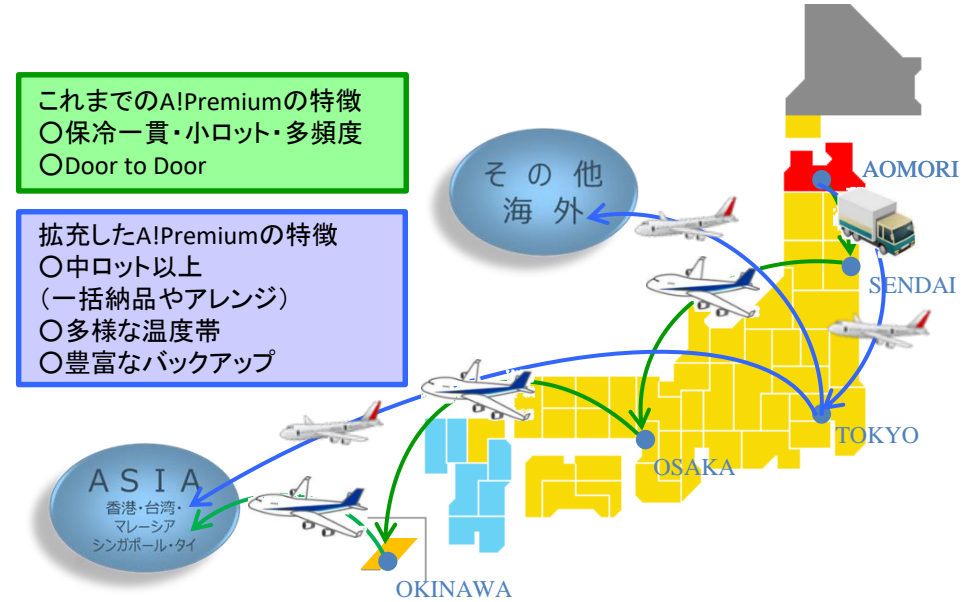
⇒需要が高い日本海沿岸地域や下北地域など遠隔地の生鮮品等の取引拡大のため、主要幹線道路を始めとした交通インフラの整備促進が必要。

⇒取引の更なる拡大に向け、青森空港の活用などにより、これまで以上に多様な輸送手段の提供が必要。

○また、JAXA（宇宙航空研究開発機構）等と連携して平成26年度から「北極海航路に関する共同研究」実施し、北極海航路を航行する船舶の動向及びこれらのうち津軽海峡を航行する船舶の動向を確認。北極海航路の利用拡大により、国際基幹航路としての津軽海峡の重要性が高まる可能性。

⇒北極圏のエネルギー資源や国際コンテナ貨物の中継拠点を目指した国を挙げての取組が必要。

⇒北極海クルーズ船受入のための官民連携した取組が必要。



【提案内容】

- 【エープレミアム】
- ① 輸出促進のための輸送体制の確保に努めること。
 - ② 主要幹線道路ネットワークの整備促進を行うこと。
 - ③ 諸外国に対し輸入に係る規制措置の緩和を求めること。
- 【北極海航路】
- ④ 北極海貨物船等の中継拠点となることを目指し、国としても積極的に取り組むこと。
 - ⑤ 北極海クルーズ船の本県発着及び寄港に向けて、官民連携した取組を支援すること。

【期待される効果】

- ・ ロジスティクス課題改善による農林水産品の国内外展開
- ・ 北極海航路における津軽海峡の地理的優位性の確立
- ・ クルーズ振興による交流拠点の形成



〈国の施策に貢献〉

- ・ 農林水産物・食品の輸出額5兆円の推進
- ・ 国際コンテナ戦略港湾政策の推進
- ・ 「我が国の北極政策」の推進
- ・ 訪日クルーズ旅客500万人の推進



23. 国立公園満喫プロジェクトの継続及び取組の強化について《新規》

所管省庁：環境省

【現状・課題】

- 2016年7月に十和田八幡平国立公園が国立公園満喫プロジェクトに選定され、同エリア内の自治体・民間団体等が連携しながら、観光コンテンツの磨き上げ、公園内施設の整備・改修等を進めてきたが、**2020年度で同プロジェクトが終期を迎える。**
- 本県では、魅力的な体験コンテンツの開発、海外旅行エージェント招請・情報発信等のソフト面の充実、避難小屋の改修、奥入瀬溪流の遊歩道の改修や標識の多言語化などのハード面の整備を関係機関・団体が一体となって進めるとともに、グランピングやオーベルジュ等上質な宿泊施設等の誘致等による**滞在環境の上質化**にも取り組んでいる。
- 国では、これまでの本プロジェクトの成果と課題を踏まえ、2021年以降の取組の方向性を検討しているが、新型コロナウイルス感染症に伴う外国人の往来制限等により、外国人の国立公園利用者数の大幅な減少が見込まれている。
- 本県は、2017年の外国人観光客伸び率が全国第1位であり、引き続きインバウンドの充実に努めることとしている。これまでの取組実績である、利用拠点の施設整備等による受入環境整備、魅力的な観光コンテンツ開発、海外旅行エージェント招請・情報発信等による認知度向上などの、世界のナショナルパークに追いつくための取組に加え、次のステージとして、上質な食や宿泊等の提供による滞在空間の上質化などの取組により、外国人利用者の更なる増加を図り、**世界のナショナルパークの中から選ばれる自然公園**にしていくためには、今後も引き続き**国、県及び地元自治体との更なる連携と取組の強化**が必要である。
- また、十和田湖へのアクセスルートである奥入瀬溪流の環境保全を目的に現在建設を進めている青撫山バイパスの完成を見据え、外国人観光客による利用拡大を図る上で、十和田湖畔休屋地区の自然を活かした**広場や公園の整備等、廃屋撤去による景観改善対策を加速**する必要がある。



廃屋撤去跡地に整備された広場



同上



酸ヶ湯キャンプ場でのグランピング実証実験



十和田湖畔休屋地区の廃屋

【提案内容】

<国立公園満喫プロジェクトの取組期間延長>

- 国立公園満喫プロジェクトの当面5年間（2021～2025）の**取組期間の延長**及び自然環境整備交付金等による**支援の充実**

<景観改善対策の推進>

- 本プロジェクト選定地区における**速やかな廃屋撤去の推進**

【これまでの取組実績】

<世界のナショナルパークに追いつくための取組>

- ◆ 利用拠点の施設整備等による**受入環境の整備**
- ◆ 魅力的な**体験型観光コンテンツの開発**
- ◆ 海外旅行エージェント招請・情報発信による**認知度向上**

【取組継続により得られる効果】

<世界のナショナルパークの中から選ばれるための取組>

- ◆ 自然を活かした広場や公園整備、**廃屋撤去の加速化**等による**景観改善**
- ◆ 上質な食や宿泊等の提供による**滞在空間の上質化**
- ◆ 国立公園内での**外国人利用者の更なる増加**

上質なアクティビティ(冬カヌー体験)



上質な食の提供(オーベルジュ)



上質な宿泊体験(グランピング)



24. 外国人観光客の誘客対策の強化について 《継続》

【現状・課題】

所管省庁：国土交通省

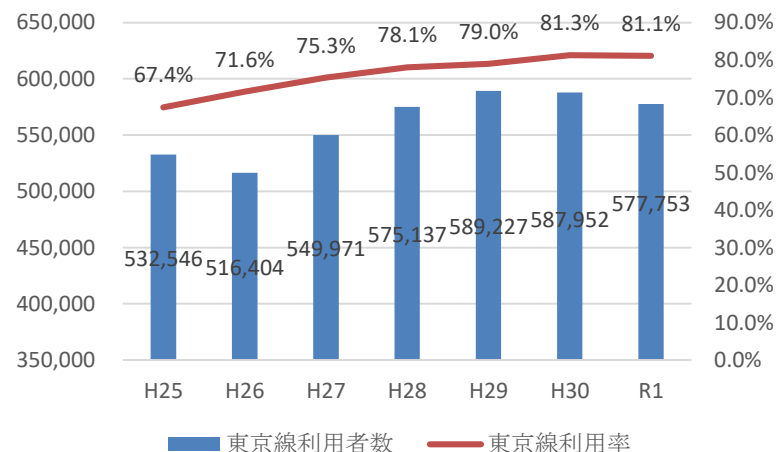
- 東北の外国人延べ宿泊者数は、2019年に150万人泊を突破したものの、全国に対する割合は、震災前の1.9%から1.7%に低下しており、全国的なインバウンド急増の流れから遅れを取っている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により激減しているインバウンド需要を流行収束後速やかに回復・拡大させるためには、都市型観光だけではなく、受入に余裕があり伸びしろが期待できる東北等地方部への周遊観光の促進が必要。
- 地方がインバウンド需要を取り込むためには、羽田国際線の発着枠増加に呼応した、地方空港への発着枠の新たな割り当てが必要。

外国人延べ宿泊者数 (単位：人泊)

	2010年	2019年 (速報値)
全国	26,023,000	90,707,660
東北6県 (全国比)	505,400 (1.9%)	1,557,910 (1.7%)
青森県 (全国比)	59,100 (0.2%)	315,520 (0.3%)

備考：宿泊旅行統計調査（従業員10人以上の施設）

青森空港 年度別東京線利用者数・利用率



東京線利用率は高く、繁忙期は満席が続き、羽田乗継の外国人需要を取りこぼしている

外国人観光客の地方への誘致対策の強化及び羽田空港と地方空港を結ぶ新たな発着枠の確保が不可欠

【提案内容】

- 東北各地の直行便を活用した東アジアからの誘客プロモーションの強化
- 羽田空港発着枠の地方空港への新たな割り当て

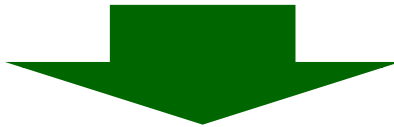
【補足説明】

①東北各地の直行便を活用した東アジアからの誘客プロモーションの強化

- ・アウトドア等人混みを避け地方の自然や歴史文化・食等を生かした体験型コンテンツの情報発信など、訪日リピーター等をターゲットに東北各地の直行便を活用した東北誘客プロモーションをJNTOが強力に実施することで、外国人観光客の地方周遊を強力的に推進。

②羽田空港発着枠の地方空港への新たな割り当て

- ・国際線が増加した羽田空港から地方へ外国人旅行客を周遊させるための羽田空港と地方空港を結ぶ新たな発着枠の確保



【期待される効果】

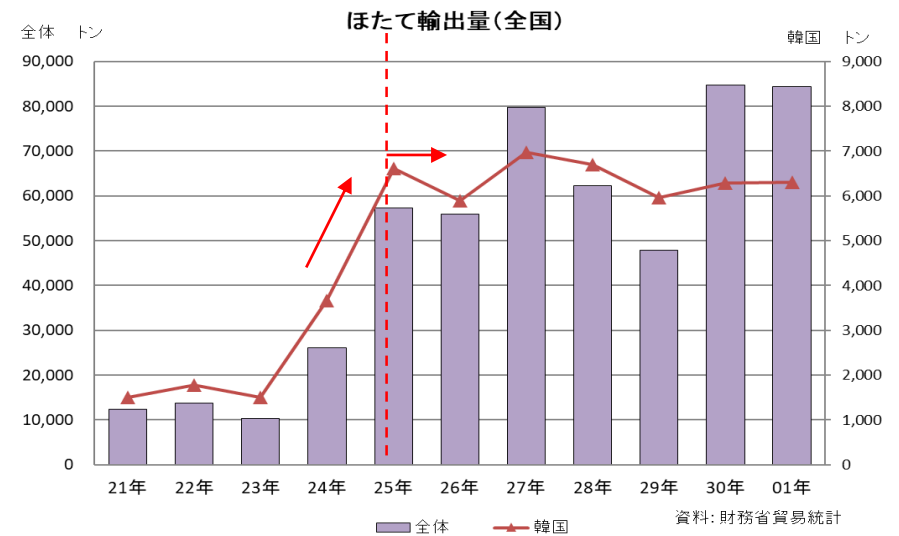
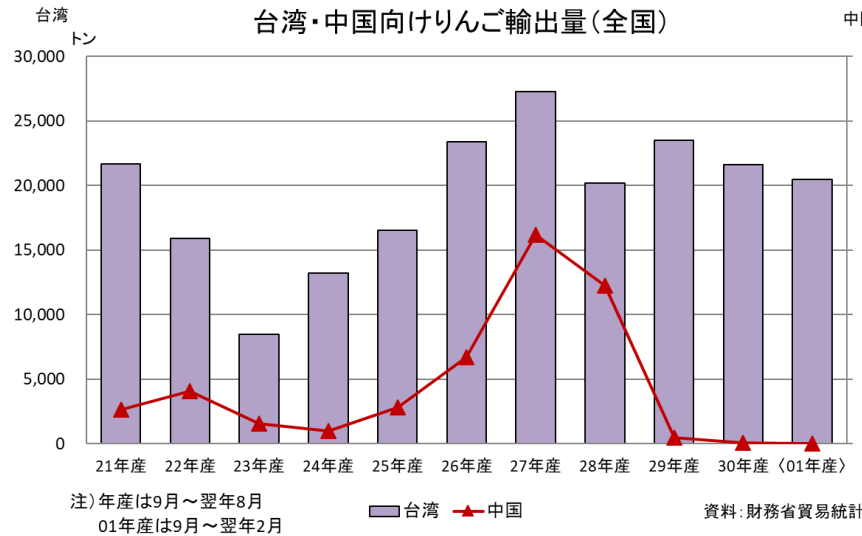
東アジア等から東北への観光客の増加による地方創生及び東北の復興

25. 農林水産品の輸出促進対策の強化について 《継続》

所管省庁：農林水産省

【現状・課題】

○東日本大震災発生以降、依然として、我が国からの輸出品に対して放射線検査や安全証明等を求めるなど輸入規制を行っている国があり、りんごやホタテを始めとする本県産農林水産物及び加工食品の輸出拡大に対する阻害要因となっている。



国による輸出促進対策の強化が不可欠

【提案内容】

○原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた国・地域との協議

【補足説明】

科学的根拠に基づかない輸入規制(輸入停止措置や放射性物質検査証明書・産地証明書の義務付け等)を実施している国・地域に対し、全面解除に向けた働きかけを強化していくこと。

＜県産品輸出に影響のある主な国・地域の状況＞

中国 : 果物や野菜等について政府作成の放射性物質検査証明書等を要求

●主力のりんご輸出が停止状態(H29年12月に県議会と県が連名で別途解除要望)

台湾 : 全ての食品について産地証明書を要求し、台湾にて全ロット又はサンプル検査を実施

●主力のりんごは、産地証明書を植物検疫証明書で代用し、大きな影響は無いものの、平成28年産では放射性物質の問題が再燃し、販売が苦戦

●りんごジュース等の加工品については、商工会議所及び県が産地証明書を発行して対応

韓国 : 全ての水産物を輸入停止

●主力のホタテ輸出が停止状態

【期待される効果】

○輸出のさらなる拡大による我が国の農林水産業、食品製造業等の経営安定並びに地域産業の振興

26. 人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について <<継続>>

【現状・課題】

所管省庁:文部科学省

人口減少・少子化の進行による児童・生徒の減少

⇒ 教職員数が減少する中、学校現場における教育課題は複雑化・困難化

効果的な 教育活動

- ・ 限られた時間の中で教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境づくり
- ・ 新学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実現などに向けた授業改善や、小学校での外国語教育の教科化等への対応
- ・ いじめや不登校など、生徒指導の多様化・複雑化
- ・ きめ細かな学習指導や生徒指導を行うための小・中学校全学年での少人数学級編制を実施せざるを得ない状況
- ・ 本県は少子化の速度が速く、児童生徒数の減少によって、教育環境が大きく変化
- ・ 平成29年度からの教職員定数（加配定数）の一部基礎定数化により、本県など児童生徒数の減少が著しい地域において今後更なるマイナスの影響が懸念

校舎等の 安全・安心対策

- ・ 今後、老朽化対策が必要となる昭和40～50年代にかけて建築された多くの公立学校施設等の効率的利用・長寿命化改良等に向け、多額の財政的負担が想定



きめ細かな教育環境の整備と学校における働き方改革の推進が不可欠

きめ細かな学習・生徒指導体制の確立と充実した教育環境のための財政支援

- 教職員定数の確保と外部人材活用に係る人的配置（新学習指導要領の円滑な実施やいじめ・不登校、教育格差、通級等の特別支援教育、外国人児童生徒等に対する日本語指導教育など、複雑化・困難化する教育課題に対応するための加配措置の充実やスクール・サポート・スタッフ、スクールロイヤーなど外部人材を活用した指導・相談体制の充実）
- 新たな教職員定数改善計画の策定（小・中学校35人以下学級の早期拡充、特別支援学級や複式学級、特別支援学校の編制基準の引き下げ、少子化による学校の小規模化に伴う指導・運営体制の充実など、複数年先を見据えた定数改善の推進）
- 小・中・高等学校等における特別支援教育推進のための人的配置等（特別な教育的ニーズのある子どもに対する支援体制の充実等）
- 学校施設の整備等に関する財政支援の確保・充実

（参考）

○小・中学校の学級編制標準(国)及び基準(青森県)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国	35人	(35人)				40人			
青森県	33人		40人			33人	40人		

※小2は法律上は従来どおり(40人)であるが、教員の加配定数措置により35人学級を実現



【期待される効果】

子どもたち一人一人が急速に変化する社会で生きていく力を身に付けるための教育環境の提供

未来を切り拓く「人財」の育成



地方創生の原動力